

令和 6 年11月関西広域連合議会
臨時会会議録

令和6年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	6
	日程第2 議席の指定及び変更	6
	日程第3 会議録署名議員の指名	6
	日程第4 会期の決定	6
	日程第5 一般質問	7
	(1) 大塚 明廣議員	
	1 少子化対策の充実強化について	7
	広域連合長 三日月 大造	8
	2 防災庁の早期設置による防災力の強化について	8
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	9
	3 広域交通インフラの整備について	9
	広域連合長 三日月 大造	10
	(2) 内田 博長議員	
	1 森林による炭素の固定を通じた脱炭素社会実現の取組について	11
	広域農林水産振興担当委員 岸本 周平	12
	(3) 富田 武彦議員	
	1 首都機能バックアップ体制の整備について	13
	広域連合長 三日月 大造	14
	2 防災庁創設に対する働きかけについて	14
	①防災庁創設の進め方について	15
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	15
	②防災庁の具体的な拠点について	16
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	16
	3 財源の確保（関西広域連合の認知度向上に向けて）について	16
	①関西広域連合のこれまでの「寄附金」の状況について	16
	広域連合長 三日月 大造	17
	②今後の寄附金額を増やしていくための取組について	17
	広域連合長 三日月 大造	17

(4) 須田 旭議員	
1 関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向けた提言について	18
①第33次地方制度調査会の答申の受け止めについて	18
広域連合長 三日月 大造	18
②第33次地方制度調査会の答申を受けた提言書について①	18
広域連合長 三日月 大造	18
③第33次地方制度調査会の答申を受けた提言書について②	19
広域連合長 三日月 大造	24
2 関西パビリオン及びサイト（関西・WEBパビリオン）を通じた賑わいの創出について	20
広域連合長 三日月 大造	20
3 自転車に関する道路交通法改正について	21
広域連合長 三日月 大造	21
(5) 永田 典子議員	
1 災害時における広域医療体制の強化について	22
広域医療担当副委員 志田 敏郎	22
2 大規模イベント開催中の災害に備えた広域医療支援について	23
広域医療担当副委員 志田 敏郎	24
3 大阪・関西万博を契機とした広域周遊の取組について	25
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	25
(6) 三宅 達也議員	
1 万博効果の最大化に向けて	26
広域連合長 三日月 大造	26
2 関西圏内の防災ネットワーク強化について	28
広域防災担当委員 齋藤 元彦	28
(7) 中田 慎也議員	
1 2025年大阪・関西万博の機運醸成について	29
広域連合長 三日月 大造	29
2 防災庁の誘致について	30
広域防災担当副委員 服部 洋平	31
3 新ビジネスの規模拡大支援について	32
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	32
4 脱炭素社会に向けた自治体間の取り組み支援について	33
広域連合長 三日月 大造	34
(8) 斉藤 なおひろ議員	
1 ポスト万博後の産業展開について	35
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	35
2 首都機能のバックアップ構造実現に向けて	36
広域連合長 三日月 大造	36

3 防災人材の育成について	37
広域防災担当副委員 服部 洋平	37
(9) 川内 清尚議員	
1 脱炭素社会に向けた取り組みについて	38
①関西広域連合としての脱炭素社会に向けた取り組み	38
広域連合長 三日月 大造	39
②持続可能な航空燃料（SAF）について	39
広域連合長 三日月 大造	40
2 有害鳥獣対策について	41
広域連合長 三日月 大造	41
(10) 小鍛治 義広議員	
1 災害対策について	42
①災害時の情報発信や広域対応のあり方、BCP策定・実践のための訓練	42
広域防災担当副委員 服部 洋平	43
②災害関連死を最小限にするための取組	43
2 障害者スポーツの振興に関する取組について	44
広域防災担当副委員 服部 洋平	46
(11) 棕田 隆知議員	
1 北陸新幹線敦賀以西ルート（大阪延伸）に対する関西広域連合としての考え方	47
①延伸開通時の東海道新幹線の運行密度について	47
広域連合長 三日月 大造	47
②運行管理システム、脱線防止ガード、逸脱防止ストッパーの差異について	48
広域連合長 三日月 大造	48
③並行在来線の課題等、自治体の受益に応じた負担について	48
広域連合長 三日月 大造	48
④近畿全体の利益及び国土軸形成とのバランスについて	49
広域連合長 三日月 大造	49
(12) 井狩 辰也議員	
1 石破新内閣の重点的な取組を踏まえた今後の意気込みについて	50
①国土双眼構造の実現に向けた取組について	50
広域連合長 三日月 大造	51
②防災庁設置に向けた取組について	50
広域防災担当副委員 服部 洋平	51
2 令和7年度予算編成方針について	53
広域連合長 三日月 大造	53
3 関西脱炭素社会の実現について	54
①関西脱炭素社会の実現に向けた取組状況雄について	54

広域連合長 三日月 大造	54
②「KANSAI脱炭素months」の展開について	54
広域連合長 三日月 大造	54
(13) 佐藤 武治議員	
1 関西広域連合域内にあるジオパークの魅力発信について	55
ジオパーク推進担当副委員 亀井 一賀	56
2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について	57
広域防災担当副委員 服部 洋平	58
(14) 森山 賀文議員	
1 広域防災の取組について	58
①固定翼機による空からの受援と自衛隊などのベースキャンプになりうる大規模広域防災拠点について	59
広域防災副担当副委員 福谷 健夫	62
②大規模広域防災拠点となる施設について	59
広域防災副担当副委員 福谷 健夫	62
③南海トラフ災害に対応するための根本的な問題について	60
広域防災副担当副委員 福谷 健夫	63
日程第6 令和6年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第11号議案（委員長報告、討論・採決）	65
日程第7 議員派遣の件	66
閉会宣告	66

1 開催日時・場所

開催日 令和6年11月21日（木）

開催場所 大阪府立国際会議場 10階 1003会議室

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後5時55分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

日程第6 令和6年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第11号議案（委員長報告、
討論・採決）

日程第7 議員派遣の件

3 出席議員 (37名)

1番 井 狩 辰 也
2番 角 田 航 也
3番 桑 野 仁
4番 奥 村 芳 正
5番 畑 本 義 允
6番 小 原 舞
7番 小鍛治 義 広
8番 渡 辺 邦 子
9番 菅 谷 浩 平
10番 棕 田 隆 知
11番 須 田 旭
12番 富 田 武 彦
13番 中 野 稔 子
14番 加治木 一 彦
16番 原 口 悠 介
17番 黒 田 まりこ
18番 永 田 典 子
19番 宮 本 恵 子
20番 三 宅 達 也

21番 齊 藤 なおひろ
22番 高 橋 みつひろ
23番 中 田 慎 也
24番 前 田 ともき
25番 藤 田 孝 夫
26番 黒 田 武 志
27番 川 内 清 尚
28番 松 木 秀一郎
29番 芦 高 清 友
30番 小 村 尚 己
31番 森 山 賀 文
32番 小 川 浩 樹
33番 鈴 木 徳 久
34番 佐 藤 武 治
36番 内 田 博 長
37番 坂 野 経三郎
38番 仁 木 啓 人
39番 大 塚 明 廣

4 欠席議員 (3名)

15番 鈴 木 憲
35番 谷 洋 一

40番 岡 本 富 治

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池	忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野	明 志

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月	大 造
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤	元 彦
委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	吉 村	洋 文
委員（広域職員研修担当、広域農林水産振興担当）	岸 本	周 平
副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	服 部	洋 平
副委員（広域観光・文化スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当）	鈴 木	一 弥
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡 邊	繁 樹
副委員（広域医療担当）	志 田	敏 郎
副委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	亀 井	一 賀
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	福 谷	健 夫
副委員（広域防災副担当）	小 原	一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	竹 内	重 貴
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本	剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小	元 士
本部事務局長	土 井	典
本部事務局参与（連携担当）	森	健 夫
本部事務局次長	松 浦	幸 浩
本部事務局次長	西 島	由 美
広域防災局長	池 田	頼 昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉	陽 子
広域産業振興局長	片伯部	真 由
広域産業振興局農林水産部長	立 石	修
広域医療局長	森 口	浩 徳
広域環境保全局長	白 井	稔
広域職員研修局長	友 井	泰 範
代表監査委員	小 川	泰 彦

7 議事

午後 1 時00分開会

○議長（奥村芳正） これより、令和 6 年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合議会、令和 6 年11月臨時会の開会に当たりまして、議員の皆様にご挨拶を申し上げます。

平素それぞれの地域におきまして、精力的に御活動いただいていることに対しまして、心より敬意を表し、また感謝を申し上げます。

挨拶に先立ちまして、去る15日に薨^{こう}去されました、故崇仁親王妃百合子殿下に対しまして、謹んで衷心より哀悼の意を表します。

また、この臨時会に先立ち開催されました広域連合委員会で、12月 3 日の任期満了に伴います広域連合長選挙が行われました。その結果、私が広域連合長に再選出されました。重責を担うことに身を引き締め、関西から日本の未来をつくる覚悟で引き続き全力を尽くしてまいり所存でございますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

さて、2 期目に向けまして、まずは大阪・関西万博の成功、これが第一の目標でございます。さらに、万博を一過性のイベントに終わらせることなく、開催を契機に関西の強みに磨きをかけ、レガシーの創出、継承に努めてまいります。

来年は阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えます。住民の安全・安心な生活を守るべく、南海トラフ地震を想定し、関西全体で防災力を強化してまいります。震災の経験と教訓を次世代に伝え、防災・減災への意識をさらに高めるとともに、発災時の応援・受援体制を確立させるほか、防災庁の創設と西日本拠点の関西設置に向け、これまで以上に強く国へ働きかけてまいります。

また、関西の文化力を向上させるべく、文化庁をはじめとする行政、経済、教育、文化芸術等の団体や地域住民と連携し、「Creative KANSAI 構想」の具体化などに取り組み、日本の美と心を世界へ発信してまいります。

さらに、日本はもとより世界の幸せに関西が担っていくため、産業力を強化してまいります。経済界や大学等と連携して、万博を生かしたイノベーションの創出や公設試験研究機関の連携による研究開発を推進し、働く場や投資先として選ばれる関西を目指してまいります。

加えまして、自然の力、生態系サービスを大切にする環境保全力を高めて、循環型社会の実現に挑戦します。流域自治の推進に向けた研究を推進するとともに、府県域を越えた連携型鳥獣害対策や脱炭素社会づくりを推進してまいります。

最後に、地方分権の主体となるべく広域自治力を高めてまいります。広域連携による行財政改革を推進し、スケールメリットを最大限に生かした広域行政課題の克服や新たな広域自治の研究に取り組み、持続可能な広域自治体への成長を目指してまいります。

議員各位皆さんと力を合わせて頑張りたいと思いますので、よろしく御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

それでは、8月定例会以降の主な取組について報告させていただきます。

第1は、大阪・関西万博に関する取組です。

10月4日、関西パビリオンの建物が無事竣工いたしました。議員各位には、同月23日の内覧会に御参加いただき、ありがとうございました。各種メディアにも内覧会取材いただき、関西パビリオンの認知度の向上や大阪・関西万博の機運醸成を図りました。今月からは府県ゾーンの展示作業に取りかかっており、来年春の開幕に向け、準備が着実に進んでいることを御報告申し上げます。

また、関西広域連合の構成府県市では、万博への教育旅行の実施に向け取り組んでおります。3月の万博会場建設現場でのメタンガス爆発事故の発生を受け、安全・安心で充実した教育旅行を実施できるよう、7月の博覧会協会への緊急の申入れに続き、10月17日には国に対しても安全対策の徹底等について申入れを行いました。来場者に心から万博を楽しんでいただけるよう、今後も万博における安全対策に万全を尽くしてまいります。

第2は、能登半島地震被災地の復興支援です。

令和6年能登半島地震に対して、関西広域連合では災害対策支援本部を設置し、被災市町への職員の派遣や物資の輸送、給水、上下水道の復旧等の支援を行ってまいりました。これらに加えて、被災地の伝統工芸を含む産業面や水産物をはじめとする食の面でも復興を後押しするため、構成団体及び連携団体では、石川県特産品の販売会やふるさと納税の代理受付など、様々な取組を進めています。被災地に寄り添った取組を関西広域連合全体で共有し、相互に連携しながら復興を支援してまいります。

第3は、広域観光・文化の振興です。

令和7年4月から5年間の計画期間とする「第3期関西観光・文化振興計画（仮称）」につきまして、中間案を取りまとめました。10月12日の産業環境常任委員会での御意見やパブリックコメント等を踏まえながら、今年度末の策定を目指します。

また、11月13日と14日の2日間、シンガポールにおいて西脇副広域連合長をトップとする訪問団による観光プロモーションを実施し、大阪・関西万博への来場や関西広域周遊を促す取組を行いました。今回の訪問を契機に、シンガポールで構築したネットワークを活用し、万博を含めた関西の魅力の情報発信に努めてまいります。

また、大阪・関西万博に向けた文化発信イベント「KANSAI感祭」は、8月の鳥取県を皮切りに、10月は和歌山、兵庫、京都、11月は徳島、滋賀と、関西各地でイベントを順次開催しています。各会場では、伝統芸能や子ども向け文化体験、関西各地への周遊イベントや博覧会協会と連携した万博PRなどを行いました。万博直前の来年2月の大阪会場に向け、伝統芸能をはじめ、関西の食、ものづくり作品展やリサイクルアート展など、引き続き関西の文化力の向上や地域の活性化、万博に向けた機運醸成に取り組んでまいります。

第4は、広域産業の振興です。

関西のものづくり産業の魅力を発信するため、9月21日からの3日間、関西国際空港において地場産業や伝統工芸等を紹介するイベントを開催いたしました。今回は災害復興支援のため、石川県にも御参加いただき、製品展示や製作体験を通じて、海外を含む多くの観光客の方にもものづくりの魅力に触れていただきました。

また、ライフサイエンス分野における関西の認知度を高めるため、10月9日からの3日

間、横浜で開催されたアジア最大級のバイオテクノロジー展「BioJapan2024」に参加しました。プレゼンテーションセミナーや関西広域連合ブースでの域内12企業の紹介等を通じて、関西の強みやポテンシャルを発信するとともに、国内外の関連企業等とのマッチング促進に取り組み、域内企業の新たなビジネス展開につなげたところです。

第5は、持続可能な関西の実現です。

令和3年度に発出した「関西脱炭素社会実現宣言」から3周年を迎えました。関西全体の脱炭素に関する取組が一層推進されるよう、今年度は11月と12月を推進期間とし、「KANSAI脱炭素months」と銘打って展開するとともに、期間中のメインイベントとして、11月12日に「関西脱炭素フォーラム2024」を開催いたしました。

また、12月9日にはカーボンニュートラルに資する技術について、大学、試験研究機関等の研究成果を域内企業に発信するフォーラムを開催し、企業のカーボンニュートラル関連事業への参入や自社技術の新たな展開を促進してまいります。

第6は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線の全線開業がもたらす意義や効果について、広く関西の皆様を知っていただくことを目的に、9月17日に大阪市内で関西経済連合会等とともにシンポジウムを開催し、当日は会場とオンライン視聴を合わせて400人を超える方々に御参加をいただきました。

また、11月14日には、東京都内で建設促進総決起大会及び要請活動を行いました。沿線自治体や経済団体等と一致団結し、敦賀・新大阪間の令和7年度の新規着工予算の確保などについて、政府や関係省庁へ強く働きかけを行いました。

第7は、地方分権改革の推進です。

昨年12月の第33次地方制度調査会答申では、関西広域連合の設立以来13年にわたる取組実績が評価され、東京圏の都県等と国とが協議により調整を行う枠組みが考えられるのと同様に、関西圏についても「新たに何らかの枠組みを設けることも考えられる」との記述がされました。

この答申を踏まえ、去る11月7日、村上総務大臣に対し、大規模災害等の発生時における「関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組み」の設置を求める提言を行いました。提言では、関西圏への首都機能バックアップ構造の構築や防災庁の創設など、防災対策等について、平時からこの枠組みを活用し、協議・調整を行っていくことなども求めています。引き続き、地方分権改革の推進に向け、国への働きかけに粘り強く取り組んでまいります。

第9は、DXの推進です。

関西経済連合会等と連携し、10月を関西広域でのDX推進強化月間「関西デジタル・マンス」として、官民連携による様々な取組を実施しています。関西広域連合では、今年度新たに産学官の様々な事例から学び、これからの自治体DXを考える「自治体DX推進セミナー」を開催いたしました。

また、「関西広域データ利活用官民研究会」では、行政課題を解決するモデルケースの創出に向け、検討を重ねています。引き続き、官民が連携し、相互に高め合うことにより、DXを先導する関西を目指してまいります。

本日は、令和6年8月定例会提出の第11号議案「令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」を御審議いただきます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審

議賜りますようお願い申し上げ、私の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥村芳正） これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（奥村芳正） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る10月11日付けで角田航也議員が、10月15日付けで徳安淳子議員が議員を辞職されましたので、御報告いたします。また、これに伴い、滋賀県議会から10月11日付けで田中松太郎議員が、兵庫県議会から10月23日付けで斉藤なおひろ議員が新たに選出されましたので、御報告をいたします。

なお、2名の議員の選出に伴う常任委員会の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第 5 条第 1 項に基づき、お手元に配付のとおり選任しておりますので、御覧おき願います。

出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

日程第 2

議席の指定及び変更

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいま御着席の議席に変更及び指定をいたします。

日程第 3

会議録署名議員の指名

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から菅谷浩平議員及び黒田武志議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。

日程第 4

会期の決定

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおりに決定いたします。

日程第 5

一般質問

○議長（奥村芳正） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者側に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、大塚明廣議員に発言を許します。

大塚明廣議員。

○大塚明廣議員 こんにちは。徳島県議会議員の大塚でございます。

早速ですが、質問に入らせていただきたいと思います。

まず1問目、少子化対策の充実強化についてお伺いします。

令和5年における国の出生数、合計特殊出生率はともに過去最低水準と、急速な少子化に歯止めがかからず、少子高齢・人口減少社会は、我が国が直面する喫緊の課題であります。少子化要因の一つとしまして、未婚化、晩産化の進行が指摘されるところであります。私自身、将来への結婚や子育てに対する不安の声を耳にすることがよくあり、若い世代の皆さんの結婚や妊娠、出産、子育てといった希望がかない、将来の展望が描ける環境づくりを推進していくことがまず重要と考えております。

先進的な事例の一つとして、子育て先進国として有名なフランスでは、家族手当など手厚い経済的支援に加え、子どもの年齢に応じた多様な保育サービスが整備されているほか、民間調査会社による子育てしやすい国ランキングにおいて常に上位を占めているスウェーデン、フィンランドといった北欧諸国においては、男性も含めた育児休業制度の充実や妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートを行うネウボラ制度など独自の子育て支援が行われております。これらの国々では、出生率は近年やや低下傾向にあるものの、依然日本を上回る高い水準で維持されております。

また、国内においても様々な特色のある子育て施策が打ち出されており、例えば「奇跡の町」として知られる岡山県奈義町では、子育て家庭に対する経済的・精神的サポートとともに、就労の場や住宅の提供といった多面的な支援が実施され、近年は町外から若者や子育て世代の転入が増加し、人口減少の解決に向け、大きな成果を上げている事例もお聞きしております。

こうした一方、地方の子育て施策については、各都道府県、基礎自治体の財政力によって、例えば、学校給食費や幼児教育・保育無償化などの支援の内容に大きな地域間の格差が生じているのが現状であります。地域の消滅さえ危惧される危機的状況にある今、少子化、人口減少を食い止め、国と地方が本気度を示し、両輪となってあらゆる施策に取り組んでいくことが必要と考えます。

関西広域連合においては、これまでも少子化対策の強化について国への要望を行ってきたところでありますが、居住地にかかわらず、誰もが安心して子育てができる全国統一的な子育て施策の実現や、都市部や地方部それぞれのニーズに応じたきめの細かいサービスを提供するための地方財政措置について、より強力に働きかけをしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、今後、少子化対策の充実強化を図るため、関西広域連合として具体的にどのような取組をしていくか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大塚先生、どうぞよろしくお願いいたします。

おっしゃったように急速な少子化、そして人口減少は極めて重要な課題でありまして、若い世代の方々が将来の夢や希望を描くことができるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでのライフステージを通じた支援が重要だと認識しております。

子ども・子育て施策は、全国一律に行う施策と地方が実情に応じて実施する様々な事業が組み合わさることで効果的なものとなりますことから、構成府県市において、地域ごとに異なる特性や固有の実情に応じた特色ある取組が進められているところでございます。

関西広域連合といたしましては、引き続きライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育て施策の充実や幼児教育・保育の無償化の適切な実施、学校給食費の無償化等を国に強く要望するなどして、各構成府県市独自の取組をバックアップしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（奥村芳正）　大塚議員。

○大塚明廣議員

それでは、第2の質問です。次に、防災庁の早期設置による防災力の強化について伺いいたします。

本年におきましては、元旦に発生いたしました能登半島地震を皮切りに、立て続けに大規模災害に見舞われており、8月には制度運用開始後初となる南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、30年以内に80%の確率で発生すると言われる南海トラフ巨大地震の足音が近づいてきていると感じているところであります。

特に、高齢化や人口減少が進み、日本の将来の縮図と指摘される能登での震災は、物資調達を含む避難所環境の向上や災害発生初期から復旧・復興に至るまでの人手不足などの課題を浮き彫りにするとともに、我が国における自治体主体での防災対策の限界を呈したものと捉えております。

また、海外の事例になりますが、4月に発生いたしました台湾地震で注目されたのは、政府のリーダーシップによる一元的な指揮命令系統の下、発災後僅か数時間というスピード感を持って、プライバシーにも配慮した避難所が立ち上がる様子がありました。私もそうですが、皆様におかれましても大変衝撃を受けたものと考えております。

本来、人命に関わる災害対応において、自治体の財政状況やマンパワーの差により対応力に不均衡が生じるといったことがあってはなりません。全国どこにも支援が行き届き、被災しても人間として生活のできる環境を事前に備えるということが、我々政治、行政に課せられた責務であると認識しております。

現在、徳島県においては、能登半島地震での教訓を踏まえ、市町村を強力に支援し、防災対策の強化に注力するとともに、テント、パーティションや衛星通信インターネットなどの防災装備品について、自衛隊の防災装備品と同様、国主導による各地域の配備がなされるよう、全国知事会をはじめ、あらゆる場を通じ、訴えているところでございます。

また、昨年、この関西広域連合議会の場で、私は平時から備蓄倉庫や訓練拠点としての活用が可能な新たな広域災害対応拠点を関西広域連合が国を主導し、構築すべきであるとの提案をさせていただいたところであります。こうした地方からの動きを全国に展開し、我が国の防災対策を促進していくためにも、国にも本腰を入れていただく必要があると考えております。

折しも、新政権では防災庁設置に向けた検討が進められているところであり、この千載

一遇の好機を逃す手はありません。10月初旬に能登半島豪雨の被災地を訪れた石破首相は、我が国の状況を多くの先進国のような、数時間でトイレやキッチンカー、テントが来る体制には程遠いと評価し、併せて、これから全国に備蓄を整えていく、地震や水害で心が折れそうになったとき、できるだけよい環境をつくるのは政府の仕事である旨の発言がされております。

そこで、お伺いいたします。関西広域連合として、国の防災庁早期設置を要望するとともに、できる限り支援をしていくべきだと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。
○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

南海トラフ地震や首都直下地震などの国難レベルの災害に備えまして、国、自治体などの関係機関を統括し、より迅速かつ効果的で自治体ごとに不均衡な対応が生じないように、事前対策から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門組織が必要だというふうに強く考えております。

関西広域連合では、防災庁の創設に向け、防災担当大臣への要望や全国知事会などと連携をし、国の予算編成などに対する提案を行ってまいりました。また、全国規模の防災イベントでのブース展示やセミナー開催など、啓発活動による機運醸成にも取り組んできたというところでございます。

1月の能登半島地震では、孤立集落の発生やトイレなどの避難所環境、そして上下水道がなくななくなる、不通であることの長期化などの課題が顕在化するとともに、8月には南海トラフ地震の臨時情報が初めて発表されるなど、大規模災害への更なる対策の充実・強化の必要性を改めて認識をいたしました。

このたび、議員の御指摘のとおり、石破総理が平時から万全の備えを行うため、専任の大臣を置く防災庁を令和8年度中に創設することを表明され、11月1日には準備室が発足しました。この動きを加速させるために、全国知事会などと連携し、改めて防災庁の創設を強く要望していきたいというふうに考えております。

第33次の地方制度調査会の答申では、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置の必要性が言及されており、11月7日には三日月連合長から村上総務大臣に対して直接要望したところでございます。この枠組みでも、防災庁の設置について協議をするなど、国との連携をしっかりと強化してまいります。

○議長（奥村芳正） 大塚明廣議員。

○大塚明廣議員 齋藤委員さん、ありがとうございました、お答え。お元気そうで安心いたしました。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

次に、広域交通インフラ整備についてお伺いします。

広域交通インフラ整備については、沿線地域の発展はもとより、関西全体の経済成長や大規模地震などの自然災害等への備えとして必要不可欠であるため、関西が一丸となって取り組んでいく必要があります。特に、北陸新幹線は関西広域連合をはじめ、経済団体や関係自治体等が一体となって取組を進めてきた結果、今年3月16日には金沢・敦賀間が開業し、沿線地域の観光客が増えるなど、飛躍的な発展を図る上で大きな効果を発揮していると聞いております。

人口減少が進む中、広域交通ネットワークの構築は東京一極集中を是正し、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って安全・安心に暮らせる未来社会の実現に資するものであると考えます。

現在、関西広域連合では、大阪までの北陸新幹線全線開業に向け、様々な取組を進めておりますが、併せて、四国の新幹線や山陰新幹線など、関西と中四国の各地域をつなぐ高速鉄道網の整備についても積極的に取り組み、関西が交通の要衝として、世界各地と観光やビジネス等でつながるネットワーク拠点を目指していく必要があります。

そこでお伺いします。今後、関西広域連合において、関西が拠点となる公共交通インフラ、高速鉄道網の整備に向け、四国の新幹線や山陰新幹線について整備計画の格上げに必要となる法定調査の実施につなげられるよう、中四国の自治体と連携を図り、北陸新幹線の推進に併せて積極的に取組を進めるべきだと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

先生おっしゃるとおり、広域交通インフラの整備につきましては、災害時におけるリダンダンシーの確保はもとより、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するためにも極めて重要であると認識しております。

そのため、北陸新幹線につきましては、一日も早い大阪までの全線開業を実現するため、今月14日、東京都内にて沿線自治体及び経済団体等とともに、敦賀・大阪間の建設促進総決起大会を開催し、与党及び関係省庁に対して要請活動を実施したところでございます。

中国・四国地方の新幹線につきましては、先月、徳島県で開催された中四国サミットにおいて、整備計画への早期格上げに向けた調査の予算措置等を求める共同アピールが採択されるなど、実現に向けて力強く取り組まれていると承知をしております。

関西広域連合といたしましても、関西と西日本をつなぐネットワークを形成するため、まずは北陸新幹線整備に全力を注ぎながら、引き続き四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線等の整備計画への格上げに必要となる法定調査の早期実施について国に対し、強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 大塚明廣議員。

○大塚明廣議員 それぞれにお答え、ありがとうございます。

時間がまだ少しあります。少し追加の発言をしたいと思います。

まず、少子化対策についてなんですけども、岡山県の奈義町というところは、数年前に町長さんが本当にこんな山の中の1市町村がもう本当に人口がなくなるほどの少子化になったわけです。そのときに、もうこれは町の財政全てを掲げて少子化対策をやって、町の子どもさんを増やそうという決意を持ったわけです。そのときに、あらゆる町の財政をほとんどつぎ込む形で子育て支援に力を注ぎました。何と合計特殊出生率が2.9と、今の日本の出生率って1.3ぐらいですね。そういう中でやったわけです。だから、ぜひやる気になればできるわけですね。もうとにかく日本が消失するような時代において、ぜひこういう強い決意を持ってやっていく必要があると思うんですけども、もしお答えがいただけたら。もう最後の質問なので。

○議長（奥村芳正） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） 生まれてくる子どもの数が以前よりも大きく減ってきているというこの状況は、大変これまでの歴史にないことです。先生おっしゃるとおり、これまでにない決意やこれまでにない対策を講じていくということはとても重要だと思います。

もちろん基礎自治体としてやられることと、都道府県、そして広域自治体としてやるべきこと、また、もちろん国が全国一律でやって、都道府県もしくは市町村間競争が過度にあおられることがないように財政措置をしていくということなども重要だと思いますので、そういったことが可能になるように、進むように、我々も一丸となって要望や提言等を行ってまいりたいと思います。

○議長（奥村芳正） 大塚明廣議員。

○大塚明廣議員 ありがとうございます。

もう時間ですので、私はこれで質問を終わりたいんですけれども、三つとも非常に難しい問題を含んでいますけども、とにかくこの政治を預かる我々が一緒になって本当にその目標に向かって一つ一つ小まめにやっていくということは非常に大事になってまいりますので、これは日本存亡に関わります。それを胸に刻みつけて、ぜひやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 大塚明廣議員の質問は終わりました。

次に、内田博長議員に発言を許します。

内田博長議員。

○内田博長議員 先ほど、三日月連合長の御挨拶の中にございましたが、本日は関西広域連合における脱炭素社会の実現についての取組についてお伺いしたいと思います。

森林が持つ炭素の吸収と固定という観点から取り入れることについて質問をしたいと思っています。

早速ですが、来年の大阪・関西万博会場のシンボルとなっております大屋根リングは、世界最大級の木造建築と伺っております。会場に来られた皆様に、木造の巨大建築の迫力を感じてもらいながら、木のぬくもりや自然の素材のよさを再認識していただきたいと思うところでございます。

御承知のとおり、森林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給してくれる我々の大切なパートナーであり、土地を固め、雨水を天地にしみ込ませ、豪雨災害を防いでくれています。大地にしみ込んだ雨水は、何年もかけてやがて豊かなミネラル分を含んだ湧き水となり、各地の川を流れ、豊かな海をつくります。神社仏閣や住宅にも木造建築が多いだけでなく、ふだんから新緑や紅葉を楽しむなど、我々の暮らしに深く溶け込んでおり、都市部と自然豊かな地域が近接する関西に豊かな彩りを与える存在だという具合に思っております。

広域連合管内の面積は約350万ヘクタールですが、林野庁の統計によりますと、そのうち森林の面積は238万ヘクタールを占めております。つまり、管内の約68%は森林であります。この管内の森林のうち半分は人の手が入って植えられたものでございます。これは御存じのとおり、戦後の混乱期、材木を悪伐し、主体事業としてまず最初に始まったのではないかという具合に思っておりますが、このうち自然林はあと半分、そして人々が植林した人工林と、そういうことになっておるところでございます。

今回の質問では、人の手で杉やヒノキなどを植林された人工林について注目をしたいと思います。令和5年度森林・林業白書によりますと、我が国の人工林のうち、植えられてから50年以上経過し、直ちに伐採すべき人工林は約64%にもなります。しかし、安価な外国産材の輸入の影響もありまして、我が国では伐採や再造林が進んでおらず、森の高齢化が指摘されております。

林野庁が令和4年3月末時点でまとめた森林資源の現況という資料を基に、広域連合管内の人工林を調べてみましたところ、管内の人工林約4億7,000万立米のうち、約3億6,000万立米は50年以上成長して、熟成し切った人工林でありました。つまり、関西に今ある人工林のうち、実に77%はすぐに伐採すべき時期を迎えておるということでございます。

そもそも樹木は炭素を体内に取り込んで酸素を放出しながら成長し、体内に炭素を固定させますが、成長を終えると、炭素の吸収量は僅かとなります。そのため、成熟した人工林は伐採し、利用し、伐採した後の土地に再造林することが脱炭素社会の実現につながります。

さて、つきましては、冒頭に申し上げましたとおり、関西広域連合では脱炭素社会の実現に向けた取組を進めておられます。関西広域環境保全計画を拝見しますと、関西がこれから目指すべき姿の一例として、適切な間伐や植林が実施されて、二酸化炭素の吸収源機能を十分に発揮されつつ、カーボンニュートラルなど資源として地域の木材が積極的に利用されるという姿も例示されていました。こうしたことから、今まで申し上げましたような森林が持つ炭素固定化の機能を保つために伐採と再造林を行うことが大切であることは皆様も御承知されていると思います。

私といたしましては、関西広域連合が脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるには、森林が持つ機能を再認識して、森林を守っていくという観点を持つことが必須であると考えております。関西広域連合として、どのように考えておられるのか、御所見を連合長にお伺いして、自席からの質問とします。

○議長（奥村芳正） 岸本委員。

○農林水産振興担当委員（岸本周平） 内田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員ただいま御提言のとおり、戦後植林された人工林は利用期を迎えております。森林を伐採し、木造建築物などに活用するとともに、再造林により若返りを図るなど、森林を守っていくという観点は、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める上で重要であると考えております。

このような観点に基づきまして、例えば、鳥取県では苗木の供給、鹿対策等の課題に対応しながら、皆伐、再造林による森林の若返りを推進されるとともに、県や町で森林クレジットの取得や販売に取り組んでいると伺っております。

また、私の和歌山県でも、林道整備を加速化させまして、切って植えて育てるという森林資源の循環利用を進めております。その上で、公共建築物や民間の建築物の木造・木質化を支援し、CO₂の吸収と炭素の固定を促進しているところであります。具体的には、そのほか県有林でございますけれども、民間の企業と10年契約を結びましてカーボンクレジットを既にお買上げをいただくというようなことで進めております。

このように、構成府県市がそれぞれの地域の特性や実情に応じた取組を実践しているこ

とを踏まえ、関西広域連合としては、関西広域環境保全計画に基づきまして、広域環境保全局と連携しながら、脱炭素社会の実現に向けた優良事例を収集し、その共有化を進めることで取組をさらに広げるよう進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（奥村芳正） 内田博長議員。

○内田博長議員 いろいろ御答弁ありがとうございました。

今、お話にございましたように、やはり今の流れの中で実際になかなか動かないというのが現実でございます。進んでいるところによりますと、やはり先ほど御答弁がございましたように、Ｊ－クレジット等に切り替えてばんばんやっていく。やっぱりそこには多くの皆さんから森林環境税をいただいておりますので、やはりその活用というのが大変重要になってくるのではないかという具合に私も思っております。

この森林環境税をつくるに当たっては、私がまだ町議会議員のときからいろんな面でやらせていただきまして、神奈川県平塚市でしたかね、あそこが丹沢山系から水の供給を受けるということで、その山にやはりしっかり返していくという趣旨の下に、あの制度をつくられたのが初めだというふうに私は記憶しております。

やはりそこ辺りをしっかりと活用していただいて、今、私自身が全国の林業関係の団体におりますから、その辺りをもう少しうまく使っていただいて、頑張ってください、その仕事をしていただければありがたいという具合に思うところでございます。

○議長（奥村芳正） 内田博長議員の質問は終わりました。

次に、富田武彦議員に発言を許します。

富田武彦議員。

○富田武彦議員 大阪府議会の富田武彦でございます。

一般質問の機会をいただきましたので、私のほうから大きく３点について順次質問をさせていただきます。

まずは、首都機能のバックアップ体制の整備についてお伺いをいたします。

令和５年７月に閣議決定された国土形成計画及び国土強靱化基本計画においても、東京に集中する人口及び諸機能の分散や政府機能をはじめとする中枢管理機能のバックアップ体制の整備等を進める旨が記載をされております。我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、首都にいかなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できるよう、私は平時から関西に機能・権限を分散することが必要だと考えております。

その中で、昨年８月定例会において、首都機能のバックアップ体制を整備するためには、構成府県を副首都圏として首都整備法等の法律で規定することを、関西広域連合として働きかけていってはいかがかという私からの質問に対して、三日月連合長からは、「東京に対する副ではなく、関西が国土の双眼構造の一翼を担うことを目指す。関西が首都機能バックアップエリアの役割を担うことを法律、計画等に位置付けるよう国に対し提案していく。」と答弁をしていただきました。

私は、そのときは突っ込みませんでしたが、そもそも東京に対する副ではないと発言された時点で、私は東京を首都と認識した発言でして、副という言葉に私は過剰反応すべきではないと思います。要は、首都機能バックアップ体制をいかにスピード感を持って関西に位置付けていくかということであります。

あのときの質疑から1年以上が経過しましたが、現在も関西が首都機能バックアップエリアとして位置付けられておりません。国への要望内容も、例年変わらず、私は遅々として進んでいないように見受けられます。近年、地震や風水害等も頻発化・激甚化しており、首都機能バックアップの必要性は増してきております。

そこでお聞きいたします。首都機能のバックアップ体制の整備が進まないこの原因については、どのように分析されているのでしょうか。また、今後、首都機能バックアップ体制の整備を進めるため、国に対してどのようなアプローチを考えているのでしょうか、併せてお伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、「国土の双眼構造の実現」を掲げまして、設立以来十数年の間、首都機能バックアップ構造の実現に向けて取り組んでまいりました。

一方、国においては、政府業務継続計画を平成26年に策定し、東京圏外の代替拠点を今後の検討課題としていたものの、これまで大きな進展は見られず、結果として、首都機能のバックアップ構造の構築が進んでいないということがございます。原因分析はということでございますが、まだまだ危機感が醸成されていないという、こういったこともあるのではないかと考えます。

石破内閣では、「地方こそ成長の主役」として、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間で集中的に取り組む基本構想を策定することとしており、東京一極集中の是正に向けた動きが加速するものと期待しているところです。こうした国の動きを捉え、今月7日には総務大臣に対し、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置について提言を行い、その中で、関西圏に首都機能のバックアップ構造を構築することについても、ぜひこの枠組みの中で協議したいと申し上げたところでございます。

政府業務継続計画についても、昨年12月、見直しに向けた本格的な検討が開始されており、今後とも国の動きを注視しながら働きかけを強めるとともに、関西広域連合の実績や関西の高いポテンシャルを発信することにより、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示し、首都機能バックアップ構造の構築に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 三日月連合長、ありがとうございます。

首都機能のバックアップ体制の整備をするための国に対してのアプローチについては理解したんですが、先ほど進まない原因についての分析については、私は少し答弁が弱かったなというふうに思います。しっかりとその辺の課題を分析していただいて、そこにやっぱりピンポイントにアプローチしていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

また、三日月連合長におかれましては、本当に大変でしょうけど、この首都機能、バックアップ機能の構造の実現というのは、本当に関西広域連合にとっては肝の私は部分になると思っておりますので、どうか更なる情熱と熱意を持って、実現に向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、防災庁に関しては、先ほど大塚議員のほうからも質問がありましたが、私のほう

からはちょっと別の視点で質問を少しさせていただきます。

防災庁の創設に対する働きかけについてですが、まずは防災庁創設に対する進め方について伺いをいたします。

近年では、風水害の頻発化、激甚化が見られるほか、近い将来には首都直下地震、南海トラフ巨大地震などの発生も懸念されているところであります。人命救助はもちろんのこと、被災者支援を含めた総合的な支援が必要不可欠であり、このたび石破首相が進めている防災庁創設には、災害対応をリードする司令塔としての役割が期待をされております。

この国の動きは、関西広域連合にとっても大きなチャンスであります。国土の双眼構造の実現を目指す関西広域連合にとっては、防災庁の拠点を関西にも設置することは必須でありまして、防災力を高め、関西全体の安全・安心の向上を実現させるべく、よい機会があります。現在、関西広域連合として、防災庁創設に関するアプローチは、毎年国へ要望を行うこと以外、私は把握をしておりません。しかも、昨年度と今年度の防災庁創設の要望文の該当箇所を見比べると、ほぼ同様の内容というか、一言一句同じとなっております。これでは、本気で実現させようとしているのか、非常に疑問を私は感じております。

そこで、現在のこの国の動きに対して、この機を逸することなく、関西にも防災庁の拠点を設置するため、関西広域連合としてどのように進めていこうとしているのか、伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをします。

関西広域連合では、これまでから南海トラフ地震や首都直下地震などの国難レベルの災害に備えるため、事前対策から復旧・復興までの一連の災害対策を担い、専門性を有した防災庁の創設を国に提案してまいりました。また、防災機能の双眼構造の確保のため、複数の拠点を設置し、そのうち西日本の拠点を関西に設置するよう要望を続けてまいりました。

本年1月の能登半島地震が発生し、新たな課題が顕在化するとともに、8月には南海トラフの臨時情報が初めて発表され、大規模災害の更なる対策の充実強化の必要性が改めて認識されたところでございます。防災庁の設置に向けた国への働きかけの強化が大変必要だと思っております。

今年度は、地方制度調査会の答申を踏まえ、関西広域連合と国が協議により調整を行うという新たな枠組みの設置に係る要望において、防災庁の設置について協議するよう、三日月連合長から先日、総務大臣にも要望したところでございます。11月に新しい内閣の下で、11月1日には防災庁の設置準備室が設置されたところでございます。まさに議員御指摘のとおり、この機を逃さないということが大事だと思いますので、今後、防災庁の創設及び関西拠点の設置について担当大臣を含めた国への要望活動、全国知事会などでの訴えかけなど、働きかけをしっかりと強化してまいりたいと思っております。

○議長（奥村芳正） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 齋藤委員、ありがとうございます。そして、改めまして、御当選おめでとうございます。

次に、防災庁の具体的な拠点について伺いをいたします。

私は、設置に向けて推し進めていくためには、具体的な拠点を示していく必要がある

と感じております。ただ、国への要望内容を見ますと、防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の拠点は複数設置し、西日本の拠点は関係機関が集積する関西に設置することとの記載にとどまっており、明確な拠点は示されておられません。

そこで、関西に防災庁の設置を働きかけるに当たり、具体的な拠点はどこにしようとする関西広域連合としては考えているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをします。

防災庁の具体的な拠点についてです。その中で、首都圏に大規模災害が発生した場合の代替拠点については、様々な機能や十分なスペースが必要となることから、特定の都市ではなく、圏域で検討すべきというふうにされておまして、そういった意味で関西を提案されているというところでございます。防災庁の西日本の拠点についても関西としておりますが、具体的な場所までは示されていないという、議員御指摘のとおりです。

関西は首都圏と同時に被災する可能性が比較的低く、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見、ノウハウを有し、関西広域連合が東日本大震災や能登半島地震などの大規模災害において、被災地支援を行った実績がこれまでもございます。また、国の地方支分部局等の集積による災害対策司令塔機能、人と防災未来センターをはじめとする防災関係機関の集積による緊急対応、復旧・復興の支援拠点機能などを果たすことができ、防災庁の拠点としてふさわしいというふうに考えております。具体的な設置場所については、こうした機能を踏まえて検討を行うという必要があると考えております。

今後、防災庁の体制に関わる議論に併せて、国への提案・協議を行っていきたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。

防災庁の拠点については、特定の都市ではなく圏域で検討すべきとして関西を提案しているとのことでしたが、これではなかなか進まないな、ちょっと弱いなというふうに感じております。

さきの首都機能バックアップ体制に関しては、関西広域連合という圏域で考えるのがよいかと思いますが、やっぱり庁の拠点であれば、昨年3月に文化庁が京都市に移転したように、具体的に私は特定の都市を示したほうが、より防災庁の設置が進むと思います。そうすることによって、より一層、関西広域連合が首都機能バックアップを担う後押しになるのではないのでしょうか。ぜひ、関西に防災庁の設置を働きかけるに当たっては、具体的な拠点をしっかりと明記して国へ提案していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、財源の確保についてですが、まずは関西広域連合におけるこれまでの寄附金の状況についてお伺いをいたします。

この件は、さきの総務常任委員会で兵庫県の前田議員からも問題提起をされておりました。関西広域連合は、地方自治法に規定される特別地方公共団体であります。関西広域連合には、広域行政を担う責任主体として事業を執行していくことが求められていますが、事業執行に当たり必要な財源については、構成府県市からの負担金に頼っているのが現状であると認識をしております。

しかし、構成府県市からの負担金に頼らない自主財源があれば、より積極的な事業執行ができると考えております。また、自主財源があれば、特別地方公共団体としてのプレゼンスも高まり、国としてさらに重きを置いた対応をしてくれるのではないかと考えております。

私はそのための手法として、関西広域連合が寄附を募ることが有効だと考えておりますが、設立以降、関西広域連合が受けた寄附金について、寄附額、寄附年度、寄附者及び寄附の目的についてお伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 設立以来、関西広域連合が受けた寄附金の総額は、114万2,079円となっております。その内訳といたしましては、平成22年度に関西広域連合設立準備委員会から14万2,079円。また、平成29年度に西日本旅客鉄道株式会社から、若者世代との意見交換会への協賛として100万円いただいているという、こういう状況です。

○議長（奥村芳正） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。

寄附の状況については、総額約114万で、平成22年度の設立のときに約14万、平成29年度に西日本の旅客鉄道株式会社からの100万で、寄附金は14年間でたった2回だけであります。全く寄附に対しての取組が十分でなく、非常に残念に思っております。

そこで最後に、今後の寄附金額を増やしていくための取組についてお伺いをいたします。

私は、このような寄附金は関西広域連合における自主財源の確保の観点からは非常に有益であり、また、関西広域連合の取組を後押ししてくれるものと考えております。しかし、私はそもそもまず寄附を募るための関西広域連合の社会的な認知度が十分でないと認識しております。

そこで、関西広域連合の認知度を把握するためのアンケート調査を実施して、認知度を把握するとともに、その結果を踏まえ、寄附金を募るための方策を検討したらよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信や、この連合議会、また連合委員会の中継配信などに取り組んでいるところです。また、イベントへの出展や出前講座など機会を捉えて認知度の向上に努めているところです。

ただ一方、近年、大学生を対象に行ったアンケートでは、関西広域連合を知っていると答えた方の割合は約13%と、私からしたら13%見てくれるのかと思ったところもあるんですけども、残念ながら御指摘のとおり現状の認知度は決して高くないという、こういう状況がございます。

広域連合は、住民や企業との直接の接点が府県市と比較して少ないものの、カウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリ運航、そして大阪・関西万博におけるパビリオンの出展など、住民や企業の期待に応える取組を行っていることを広く知っていただく必要があると考えているところでございます。

また先日、寄附を募集するホームページを立ち上げたところでもございまして、今後、ニューズレターやSNS等を活用し、関西広域連合の活動状況を周知するとともに、広く

御寄附も募集してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 連合長、ありがとうございます。

関西広域連合の認知度は、大学生で約13%とのことですが、すごいなと僕は思いましたけど、でも、全体ではかなりもっと低いと思いますよ。

だからこそ、先ほど質疑をしました首都機能のバックアップを関西広域連合が担う。そして、防災庁の拠点を関西の具体的な都市にしっかり明記して、スピード感を持って関西広域連合の存在を高めていくことが大切ではないかなと思います。そういうことによって、ひいては関西広域連合の認知度の向上にもつながっております。

だから、来年、大阪・関西万博があります。関西パビリオンを出しますので、そんなところでもやはりいろんな世界の人たち、そして日本の方々がいろいろ訪問される中で、関西広域連合ってこういう連合なんだよということで、しっかりとアピールしていただきたいなと思います。

あらゆる方策を考えて、関西広域連合の寄附金を広く集めていただきますよう、最後にちょっとお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 富田武彦議員の質問は終わりました。

次に、須田旭議員に発言を許します。

須田旭議員。

○須田旭議員 大阪府議会議員の須田旭でございます。

初めに、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向けた提言について伺います。

第33次地方制度調査会の答申で、新たな枠組みが必要と指摘されたことは、御案内のとおりであります。県を越えた水平的な調整を行う枠組みの一例として、関西圏における関西広域連合が言及され、関西圏については関西広域連合が広域防災や広域観光等の連携施策を講じており、新型コロナ対応における医療資器材の広域的な融通など、綿密な意思疎通に基づく取組が実を結んでいると、この間の関西広域連合の取組について評価を受けたと考えていますが、その受け止めについて改めて伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 随分早口で御質問をいただいたので、ちょっと十分聞き取れているかどうか不安なんですけれども、関西広域連合では、第33次地方制度調査会の審議に向けて、令和4年及び5年の2回、総務省等に対し、関西広域連合の実績を踏まえ、広域連合制度の抜本的拡充について提言活動を行ってまいりました。

提言活動等を通じて、カウンターパート方式による被災地支援の実施、ドクターヘリの共同運航の実施のほか、新型コロナウイルス感染症対応における広域的な医療人材の派遣など、これまでの実績について御説明し、また認めていただいた結果、この調査会の答申において、関西広域連合の取組が初めて具体的に評価され、また表記されたものと考えているところでございます。

○議長（奥村芳正） 須田旭議員。

○須田旭議員 少しゆっくり行きます。

関西広域連合の取組を、初めて具体的に評価されたことは私もうれしく思います。

その関西圏について、東京圏の都県等と国とが協議により調整を行う枠組みが考えられるのと同様、新たに何らかの枠組みを設けることも考えられると記述がされたわけですが、早速、関西広域連合では、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向けた提言書を取りまとめ、今月7日、三日月連合長から村上総務大臣に対し提言書の手交を行っていただきましたが、手交時に村上大臣とはどのようなやり取りがされたのか、お伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 村上総務大臣に対しましては、答申を踏まえ、大規模災害等発生時における関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みの設置を求めるとともに、関西圏に首都機能バックアップ構造を構築することや、防災対策等についてこの枠組みを活用して協議・調整することを提言させていただきました。また、関西広域連合の取組を前進させるため、関西広域連合が平時から取り組んでおります様々な広域課題についても、協議・調整を行う場を設けていただけるよう、申し上げたところでございます。

大臣には、日本で最初、そして現在唯一の府県域を越える広域自治体としてのこの提言をしっかりと受け止めていただき、南海トラフ地震への取組や定例的に広域連合委員間で協議を行っていることにも関心を示され、提言で示した枠組みの設置について、相互にコミュニケーションを取っていかうと前向きな話をいただいたところでございます。

○議長（奥村芳正） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

大臣からは、圏域を越えた委員間の協議にも関心を示していただいたということで、期待をいたしております。

最後に、本提言書の取りまとめ過程と今後について伺います。

本提言書は、大規模災害や感染症まん延時のみならず、幅広い分野の広域課題について関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置を提言されています。広域課題の具体例としては、国土の双眼構造の実現や多極分散型で強靱な国土の形成のほか、海洋ごみへの対処、オーバーツーリズム対策、国民スポーツ大会の見直しといった課題が挙げられており、そのレベル感や解決を目指す期間の程度に統一感がない印象も受けます。

国民スポーツ大会の見直しについては、全国知事会でも議論がされており、関西広域連合が声を上げるだけで解決するものではないため、どういった方法で解決を目指すのかなど、掲げられた課題の中には、全国の都道府県や市町村と意思疎通を図った上で解決を目指すものが含まれており、構成府県市はもとより、構成府県市以外の都道府県、市町村とも綿密に連携をし、議論を経て、記載がされたと思っております。

そこで、関係機関とはどのような議論を経て、本提言書を取りまとめられたのでしょうか。さらに、国への提言活動を行った後には、その結果について、それぞれ関係機関に対するフィードバックを行う場があるべきと考えますが、いかがでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） この提言につきましては、令和5年12月の地方制度調査会答申を踏まえ、広域連合委員会で協議を行いまして、関西広域連合と国が協議・調整を行う枠組みの設置を求めるに当たり、その枠組みにおいて協議を行う広域課題の具体例も

併せて示したほうがより効果的であると考え、みんなで意見を出し合って取りまとめたところでございます。

構成府県市に対しましては、総務大臣への提言活動結果について、本日の広域連合委員会において報告をしたところでございます。今回提言を行った枠組みの設置については、今後その進捗状況に応じ、関係団体にも情報共有を行ってまいります。今後とも、関西広域連合が分権改革の推進の担い手になれるよう、関西全体の広域行政を担う責任主体として実績を積み重ねてまいりたいと存じます。

まだまだ総務大臣をはじめ、中央省庁の皆さんもそうですし、全国の皆さんに関西広域連合のことを知っていただいている。例えば、こうやって議会等で定期的に構成府県市から出てきていただく議員の皆さんとこうやってやり取りをしていることでありますとか、定期的に知事、市長、副知事、副市長なんかが集まって議論をやっているということそのものを御存じいただいている方も多いので、しっかりとそういったことも含めてお知らせ申し上げ、情報共有を図ってまいりたい。そして、前進をさせてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

次に、関西パビリオン及びウェブサイトを通じた賑わいの創出について伺います。

関西広域連合では、「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマに、関西パビリオン出展に向け、参加団体において鋭意取り組まれています。同時に、「関西・WEBパビリオン」としてサイトも設け、パビリオンの魅力を国内外に発信しているほか、関西各地で機運醸成イベントを関西経済連合会などと協力して実施するなど、関西が一体となっていることを感じ、万博期間中関西パビリオンに多くの来場者が訪れ、賑わうことが期待されます。

さらに、万博後も関西各地で賑わいを継続させるため、パビリオンに訪れた人が万博後も関西に魅力を感じ、改めて訪れていただく、もしくは、食材などに興味を持ち、オンラインショッピングなど取引が増加するなど、継続した賑わいを実現するため、創意工夫ある仕掛けが必要と考えます。万博期間中の賑わいが一過性に終わることなく継続させるために、関西パビリオン及びサイトを通じ、どのような仕掛けを考えているのか、お伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まずは、この万博、そして関西パビリオンをしっかりと準備して、盛り上げて楽しんでいただくということが大事ですし、そこをゲートウェイにして関西一円、ひいては全国にお客様をお招きするということが大事だと思っております。

そしてその後、万博期間中の賑わいを閉幕後も途切れさせることなく、地域の活気を維持していくこと、向上させていくことは極めて重要だと認識しておりまして、関西パビリオンでは、来場者が関西の魅力を堪能し、実際に現地を訪れたいと思えるような心に残るパビリオンを目指して、みんなで準備をしているところでございます。

このため、展示エリアでは、参加府県が工夫を凝らし、360度VR映像や御当地フードのおもてなし等により、関西の魅力を体感できる場を提供するとともに、多目的エリアにおいても、伝統文化を体験できる催事等を週替わりで実施いたします。また、「関西・WEBパビリオン」では、関西各地の観光地情報を提供いたします。これに加え、初めて訪

れる場所にスムーズにたどり着けるよう、広域周遊ルートの検索・案内機能を有する「関西観光情報Webアプリ」につきましては、閉幕後もサービスを継続し、関西への来訪を促してまいりたいと考えております。

関西パビリオン及び「関西・WEBパビリオン」での魅力発信を通じて、関西各地の賑わいが将来も継続するよう努めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

「関西観光情報Webアプリ」、大変期待をしておりますので、また閉幕後も賑わいの創出を引き続きよろしく願いを申し上げます。

最後に、自転車に関する道路交通法改正について伺います。

今月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。スマートフォンなどを手で保持して自転車に乗りながら通話をする行為など、違反者には6か月以下の懲役または10万円以下の罰金、交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金と、非常に重い罰則となりました。

関西広域連合では、府県境にとらわれず、関西の魅力を体験できる関西広域サイクリングルートを8ルート設定して、サイクリングツーリズムを展開しています。サイクリングを推奨している関西広域連合だからこそ、危険な運転に新たな罰則が整備された今、社会にも広く周知をしていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 関西広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

自転車は私たちの生活に欠かせない身近で便利な、さらには環境にやさしい乗り物でございます。関西広域連合では、サイクルルートの設定やスタンプラリーの実施を通じて、関西の自然、歴史的な名所や文化的なスポットを体験いただいているところでございます。

こうした中、道路交通法が改正され、自転車の危険な運転に罰則が新しく整備されました。自転車による事故から運転者自身や周囲の人を守る上で、罰則整備の趣旨や内容を周知することは大変重要であり、構成府県市や域内の市町村において広報等が行われているところでございます。

関西広域連合といたしましても、ホームページやニュースレター等を活用して広報をすることにより、今回の罰則整備について周知してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 須田旭議員。

○須田旭議員 どうもありがとうございました。

最後に、ちょっと私、大阪府議会議員としまして大阪府で今やっています能登半島地震及び豪雨災害で被災した子どもたちの大阪・関西万博への招待事業の寄附の御案内を、すみません、お時間を借りさせていただきます。

未来社会をぜひ体験していただいて、将来の希望にもつなげていただくためにということで、能登半島で大雨もしくは地震で大変苦しんでおられる皆さんを招待する事業の寄附を始めております。事業の趣旨に賛同し、応援いただける個人、企業からの御寄附を財源に実施されるために、一人でも多くの子どもたちを招待できるように、ぜひ皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 須田旭議員の質問は終わりました。

次に、永田典子議員に発言を許します。

永田典子議員。

○永田典子議員 大阪市会議員の永田典子でございます。

私のほうから、早速質問に入らせていただきます。

まず、1問目でございます。災害時における広域医療体制の強化についてお尋ねをいたします。

災害時や緊急時において医療救護活動の迅速な展開を可能とするためには、府県市の枠を越えた応援・受援体制の確立が重要です。特に、医療機関の相互支援、医療従事者の緊急派遣、薬剤・医療資材の速やかな供給体制の整備が求められます。さらに、災害拠点病院をはじめとする医療機関のBCPの策定・推進も応援体制を円滑にするための重要な要素となります。こうした取組を通じ、医療資源を効果的に活用し、広域医療体制を一層強化していくことが求められています。

関西においても、関西広域連合のこれまでの取組により、医療提供体制は一定の進展を見せており、具体的には、ドクターヘリの運用体制が整備され、災害時の応援・受援体制も強化されています。これに加えて、災害医療訓練の実施やDMAT等の育成により、災害時の医療対応力も向上しております。さらに、広域医療圏を確立し、救急医療や災害医療の充実を図るために、関西全体を府県域を越える4次医療圏と位置付け、令和6年度から令和8年度までの3年間を対象とした関西広域医療連携計画が策定され、広域医療体制の更なる強化に取り組まれております。この計画では、広域医療体制の強化を目的として、ドクターヘリの夜間運航に向けた検討、災害医療訓練の実施、医療救護活動の応援・受援体制の充実等が掲げられており、これらの実現は医療連携の幅を広げ、広域医療体制の更なる向上に寄与することが期待されております。

しかし、近年頻発する風水害の自然災害や南海トラフ地震などの大規模な災害に対応するため、また、迅速に医療資源を配置し、被災地域に包括的な医療支援を提供するためには、早急に既存の仕組みを充実させるとともに、医療分野におけるDX推進による医療機関同士での連携をスムーズに行うことが可能となる基盤づくり等、新たな仕組みを整備し、広域連携の一層の強化を図ることが必要となります。

災害時における広域医療体制強化の進捗状況、連携体制を強化するための課題と今後の施策、さらに医療DXの現在の検討状況や導入予定について、計画されている具体的な行動や手段及び能登半島地震への対応で得た教訓を踏まえた見解をお尋ねいたします。

○議長（奥村芳正） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 永田議員の災害時における広域医療体制の強化についての御質問にお答えいたします。

関西広域連合では、これまで広域医療体制の強化に向けて構成府県市合同の衛星携帯電話・通信訓練、また広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練を行うなど災害時の情報収集能力の向上、また構成府県市間の連携強化を図っております。

また、本年9月の内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練には、関西広域連合の構成府県からDMAT52チームが参加しまして、大規模災害を想定した訓練を実施したほか、今月初めには、近畿地方DMATブロック訓練においてドクターヘリによる広域連携搬送訓

練を実施するなど、災害時における実践力の強化に取り組んでおります。

さらに、来月には、災害時における医療機関のBCP策定等に関するセミナーを開催することとしておりまして、引き続きこうした取組により、関西広域連合管内はもとより、近隣地域との応援・受援体制も含めた災害対応力の強化を図ってまいります。

次に、医療DXについてでございますけれども、本年1月の能登半島地震におきまして、個人の資格情報の確認や過去の薬剤情報、診療情報の閲覧ができますオンライン資格確認等システムの災害時医療情報閲覧機能、これが初めて長期的に運用され、迅速な医療の提供に役立ったと評価されており、改めてこのシステムの有用性を認識しているところでございます。

現在、国においてこのオンライン資格確認等システムの更なる活用を進めているところではありますが、災害時の医療情報閲覧機能へのアクセス権限が登録された医療機関や薬局に限定されており、発災直後から活動を行いますDMAT等が情報を入手する上で課題を残したという指摘もされておりますことから、関西広域連合といたしまして、国に対してこのシステムの使用範囲の拡大など災害対応力の向上に資する要望を行ってまいりたいと考えており、今後とも発災時における広域医療体制の強化に向け、様々な視点を持って取組を進めてまいります。

○議長（奥村芳正） 永田典子議員。

○永田典子議員 続きまして、2問目に入らせていただきます。

大規模イベントの開催中の災害に備えた広域医療支援についてお尋ねをいたします。

近年は気候変動の影響を受け、災害は激甚化、頻発化の傾向があり、自然災害のリスクは上昇しております。加えて、化学物質を使用したテロや爆発物による事故など、いわゆるCBRNE災害と言われる特殊災害の発生も懸念され、広域医療支援体制の重要性はますます高まっております。

ここ関西では、いよいよ目の前に万博開催を控えておりますが、とりわけこのような大規模イベントは、多くの人が1か所に集まることとなります。このようなイベントの会場内での事故やあるいは会場周辺を含めた大規模な災害が発生した場合には、甚大な人的被害が想定され、迅速かつ的確な医療対応を行き渡らせることが求められます。また、今後もワールドマスタースゲームズなど様々な世界的なイベントが開催される予定であり、イベント開催中には国内外を問わず、多くの方の訪問が予想されます。

災害時に住民のみならず、これらの観光客等へも医療対応を行うことは当然のことではありますが、とりわけ、訪日外国人旅行者が災害に遭うケースが想定されることから、多言語対応や文化的な違いに配慮をしながらも、スムーズに医療機関を受診できるような支援も必要となってまいります。このような状況に対応するためには、広域医療支援体制の充実がますます重要となってきます。

関西広域連合においては、ドクターヘリの運用体制の整備や災害医療コーディネーターの養成、DMATの更なる強化、DPAT等の活動推進といった災害医療人材の養成・連携やCBRNE災害発生時にも対応できるような専門的な研修計画など、広域的な医療提供体制の確立と災害時の対応力の強化に向けて様々な取組が進められており、引き続き充実に取り組んでいただきたいと思います。

関西広域医療連携計画では、世界的なイベントを見据え、広域医療連携の重要性はますます

ます高まっていると記述されておりますが、大規模イベント開催時に災害が発生した場合においても迅速かつ効果的な医療を提供していくために、広域医療連携の実効性向上や多言語対応の更なる強化等について、関西広域連合として具体的にどのように取り組んでいかれるのかをお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 大規模イベント開催時の災害に備えた広域医療支援についての質問にお答えをいたします。

大規模イベントでは、各主催者において防災体制の整備が図られるところであり、例えば大阪・関西万博では、令和5年の12月に策定されました防災基本計画に、発災時における災害対策本部の設置とその役割が定められており、関西広域連合としても、いざという事態にはこの災害対策本部と連携し、ドクターヘリの派遣等、広域医療支援を実施してまいります。

また、ワールドマスタースゲームズ2027関西など、世界的なイベントを見据えた平時からの備えといたしまして、大規模訓練の実施や関西広域連合管内の多言語対応可能な医療機関のリストアップ等を図っているところでございまして、今後ともそうした取組を進めてまいります。

さらに、核や化学物質によるNBC災害への対応を学ぶ研修に関西広域連合管内のDMAT等が参加するのに加え、令和4年度からは、議員からもお話がありました化学物質等によるテロに爆発物による事故を加えましたCBRNE災害への対応を学ぶ研修会を実施し、対応力の強化を図っております。

本年3月には、大阪・関西万博を見据えた輸入感染症等への対応をテーマとした研修会を開催して、訪日外国人の急増等に備え、専門的知見の共有を図ったところであり、加えて、今月、関西広域連合から国に対しまして、空港や港湾などにおける検疫体制について、人員の拡充や地元自治体との連携強化を要望することとしております。関西の更なる発展の起爆剤となります世界的イベントに、国内外の皆様が安心して参加していただけるよう、今後とも関西広域連合としても広域医療体制の強化にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 永田典子議員。

○永田典子議員 続きまして、3問目に入らせていただきます。

大阪・関西万博を契機とした広域周遊の取組についてお伺いをいたします。

先日、関西パビリオンの内覧会に招待いただきました。関西全体を一体的に表現するエリアと出展府県が独自に展示するエリアがあり、趣向を凝らした魅力あふれる展示や、来館者の興味関心を高める演出などが企画されているとお聞きをしております。ぜひ関西広域連合だからこそできる特別感のある空間を創出し、効果的な誘客促進に取り組んでいただきたいと思っております。

関西パビリオン以外にも、迫力のある大屋根リング、大阪府市が出展する大阪ヘルスケアパビリオンや海外パビリオンなどが建ち並び、開催期間中多くの人々が関西を訪れ、盛り上がることを今から楽しみにしております。万博の開催により多くの方が来訪することによって、非常に大きな経済効果が期待できますが、この機会を一時的な消費型の観光の提供と捉えるのではなく、上質感のある体験の提供や、歴史や伝統文化をはじめとするストーリー性のある新たな魅力の提供などを通じて、長期滞在を促す体験型の観光を広げる

ことが重要であると考えます。

他都市では、重要文化財への宿泊や四季折々の雄大な自然に触れる特別ツアーなど工夫を行い、長期滞在が増えていると聞いております。ここ関西においても、万博関連イベントとして、鳥取県の「とっとりリアル・パビリオン」と兵庫県の「ひょうごフィールドパビリオン」が連携し、周遊ルートを設定するなど、万博来場者が関西圏内を周遊できる新たな広域観光ルートを創出されているとお聞きをしております。このような取組は、長期滞在につながる非常に有意義な体験型観光の取組であると思っております。

第5期関西広域計画で、関西パビリオンをゲートウェイとして来訪者が関西圏域を周遊するよう環境整備や周遊促進に向けた取組を進めるとされております。万博後も、ワールドマスターズゲームズなど大きなイベントの開催も予定されております。これらを一過性のイベントにとどめるのではなく、しっかりと周遊し、滞在してもらうことが、関西の魅力の発信や経済効果につながると思っております。官民挙げて、体験型観光の拡充や連携に取り組み、広域周遊を促すべきと考えますが、関西広域連合の現在の取組状況についてお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 大阪・関西万博を契機とした広域周遊の取組についてでございます。

議員から御紹介のございました体験型観光についてですが、個人旅行やリピーターの増加によりまして、見る観光だけでなく、体験する観光へのニーズが高まっております。関西各地には、地域ごとに異なる文化や自然、アクティビティを体験できる観光資源が数多く存在するため、体験型観光を推進することで、観光客は一つの地域にとどまらず、複数の地域を訪れる動機が生まれ、観光客の広域周遊につながるものと考えております。

このため、関西広域連合におきましては、関西観光本部と連携し、ジオパークをはじめ、豊かな自然や歴史、文化など、関西各地の魅力ある多様な地域資源を活用した体験型観光の創出や関西広域周遊ルートの造成に取り組むとともに、現在改定を進めております関西観光・文化振興計画にも体験型観光の推進を盛り込んでおります。

また、大阪・関西万博に向けて、令和5年3月に構成府県市や関西経済連合会、民間企業などとともに官民連携により「EXPO2025関西観光推進協議会」を立ち上げました。協議会では、議員御地元の大阪市の小野能楽体験プログラムや中之島リバークルーズなど、体験型観光コンテンツを含む900を超える関西各地の観光コンテンツを収集するとともに、旅行博や商談会において情報発信し、既に130以上の旅行商品が造成されております。中でも、体験型ツアーは日常生活では味わえない特別な経験ができるものとして、旅行者から好評を得ております。

大阪・関西万博に向けて、これら関西の魅力の更なる発信を図る必要があることから、先日、構成府県市や関係団体等とともにシンガポールを訪問いたしまして、万博や関西への誘客についてトッププロモーションを行いました。シンガポールからのリピーターが多い中、さらに訪日意欲も高まっていることから、まだまだ十分知られていない地域の魅力や特別な体験を訴求することが有効と感じたところでございます。

大阪・関西万博を契機に造成した多くの体験型を含む旅行商品を関西が一体となって発信し、令和9年に予定されておりますワールドマスターズゲームズ等での関西への誘客に

もつなげ、関西全域の地域経済の恒常的な発展を図ってまいります。

○議長（奥村芳正） 永田典子議員。

○永田典子議員 ありがとうございます。様々3点にわたり質問させていただきました。

まさに私は開催市の大阪市に住んでおりまして、今、日々地下鉄とか様々なところで外国人観光客の方がもう増えてきているなということは実感しているところでございますが、関西万博が始まりますと、もっとたくさんの方がお越しになりますし、またせっかく来ていただきますので、やはりまた大阪に来たいなと思っていただけるように、この大阪・関西万博に取り組んでいきたいと思っております。私もチケットをID登録いたしまして、もう通期パスを購入しております。ここにいらっしゃる皆様も関西万博に来ていただけたらと思っておりますが、ぜひ自らが体験していただいて、大阪に来られた方々に喜んでいただけるような関西万博になっていきますように、関西広域連合の議員の1人としてもしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（奥村芳正） 永田典子議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分とします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○副議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三宅達也議員に発言を許します。

三宅達也議員。

○三宅達也議員 堺市議会、三宅達也です。

二つの項目の質問を行います。

まず、万博の効果の最大化に向けてということで、2025年大阪・関西万博の開催まで5か月を切りました。

先日、10月23日に開催された関西パビリオン及び大阪ヘルスケアパビリオンの内覧会に参加させていただきまして、実際に万博会場に足を運んでみて、会場である夢洲や各パビリオンの工事が順調に着実に進んでいることを肌で感じました。大阪・関西万博を契機に開催中だけでなく、万博閉会後に向けたその効果を、万博レガシーの議論として今まで行ってまいりました。関西パビリオンを起点に、関西圏内を周遊させる仕組みの構築を、今も永田議員もおっしゃっていましたが、各構成府県市で鋭意検討されているということではありますが、そもそも万博会場に来てもらわないと、効果的な魅力発信につながらないと考えております。

そんな中で、大阪・関西万博の前売入場券の販売が伸び悩んでいるという報道もございます。そこで、関西パビリオンを設置する関西広域連合としても、会場で見たり感じたりできることを積極的に発信し、多くの方に来場してもらいたいと思えるような取組が必要と考えますが、関西広域連合としての御所見をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

開幕まで143日となりました。大阪・関西万博は、関西の魅力をアピールする絶好の機会であり、この開催を契機といたしまして、関西が一層活性化することを目指しているところ です。

一方、前売入場券の販売、こちらがまだ当初の目標に届いていないとの報道もございますので、万博への期待感をさらに醸成していく必要があると認識しております。このため、関西広域連合では、昨年10月の関西パビリオン起工式をスタートといたしまして、5月と10月にメディアを招いたパビリオン見学会を開催いたしますとともに、「関西・WEBパビリオン」やSNSを活用するなど、リアルとオンラインの両輪で情報発信に努めてきたところでございます。

関西パビリオンでは、例えば、プロジェクション映像による疑似体験や来場者自身が情報デバイスを用いて楽しむアトラクション、御当地フードによるおもてなしなど、来場者が体感できる創意工夫を凝らした展示の準備を進めているところでございます。こうした情報を今後も開催するパビリオン見学会をはじめ、様々なチャンネルを駆使して積極的に発信してまいります。

いよいよ来年1月には、最寄り駅のメトロの開業があるということでもありますとか、イベントカレンダーにはほぼ毎日どこかの国、地域のナショナルデーが開催されるという、そういった情報が出始めてくるなど、様々な盛り上がりが起こりつつあるのではないかと考えております。引き続き、構成団体や博覧会協会などと連携いたしまして、多くの方々に万博への来場意欲を高めていただけるよう、更なる機運醸成に努めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 連合長、御答弁ありがとうございます。

おっしゃるように、万博会場には2,820万人の来場が今見込まれております。もう本当に、今の御答弁のとおりなんです、構成府県市は万博会場ゲートウェイと位置付け、関西の魅力を発信し、広域周遊につながるような取組を進めている、今必死で行っていることは認識しております。もちろん、成功させることは後々のレガシーの話もいたしました、経済発展にも寄与する、不可欠であると感じております。

そこで、少し視点をずらしまして、私は2点ちょっと今回要望したいと思っております。

1つ目は、いわゆるインバウンドに向けた大阪・関西万博のPRの強化。これは何かと申しますと、やはり日本の強み、サブカルチャーです。特に、皆さんも例えばお子さん、お孫さんが大好きなドラゴンボール、ワンピース、ポケットモンスターなど、いわゆる漫画、アニメのコンテンツですね。本当にたくさんのジャンルの多様性の高い、あるいはクオリティーの高い、世界的に評価されているこのサブカルチャーの文化、これを今もなおインバウンドの皆さんは求めてこの関西に周遊していると思っております。ぜひ来年度のこの万博の開催時に、海外から来ていただける外国人誘客に、この万博会場に逆にサブカルチャーでもって行ってみたいという仕掛けを考えていただきたい。

これは例えば、様々なものがあると思います。例えば、関西でも和歌山でも滋賀でもアニメの聖地巡礼、こういったものをしっかりと紹介して行って、逆に万博からその地域への旅行等を促す。あるいは、万博で限定のグッズを販売する。これはリーガルの事柄がいろいろあるかもしれませんが、万博でしか買えない、あるいは万博でしか、その期間があ

るのですから、その期間に何とか高額であろうと手に入れたいという人もいらっしゃると思いますので、ぜひ三日月連合長は、万博のこの協会の副会長でもあるという立場であるので、この辺りのところはぜひしっかりと利用して誘客につなげていただきたいと思います。

先ほど、いわゆる伝統の祭りの分野では、実は堺のほうもいろいろな話を聞いて協力の体制は取っておりますので、今回、若い人あるいはインバウンド向けにそういった視点も持っていただきたいなということ。

それから、もう一つ、今度は逆に、いわゆる1970年の大阪万博を訪れた方はもはや高齢化いたしております。その方から、ぜひ2回目の万博も行きたいよと、孫や子どもを連れていきたいという声を聞いているのですが、入場券の紙チケットは販売されることにはなかったものの、日にちの制限があったり、また一部のパビリオンではインターネット、スマホ等でないと別途予約ができない状態であります。非常に分かりにくいという声が届けられております。

ぜひ、協会と連携して、こういった2度目の万博になる方、高齢者をはじめ、誰もが大阪・関西万博にスムーズに来場し、楽しんでいただけるような事柄も、関西広域、関西一丸となって考えていただければと思っております。

残り少しの時間しかないので、少しはしよります。

来年1月で阪神・淡路大震災から30年を迎えます。震災を経て、関西では災害対策展開のために施設、空間をはじめ、広域防災拠点の整備を進めてきたと思います。構成府県市が所有する防災拠点を最大限活用することはもちろん、京都への文化庁移転により集積する多数の貴重な文化財を継承するための防災対策に、ますます大きくなる関西の役割を踏まえ、この関西広域連合が俯瞰的なネットワークを構築する必要があると考えております。

そこで、関西圏内の防災ネットワークの強化に向けた広域連合の役割をお答えください。
○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模広域災害が発生した際は、関西広域連合として各構成府県市が連携して被災府県を支援し、迅速な復旧・復興につなげることが重要です。

このため、例えば南海トラフ地震応急対応マニュアルを策定し、被災府県、応援府県市、広域連合が実施すべき業務をタイムライン形式で整理しております。また、民間事業者の参画を得て、関西圏域における緊急物資円滑供給システムを構築し、被災府県の広域物資拠点が使用不能となった場合であっても、府県域を越えて直接緊急物資を搬送することができる体制を構築しております。

さらに、首都直下地震への備えとしまして、首都圏の9都県市と相互応援に関する協定を結び、関西広域連合が首都圏の被災都県を支援する体制を構築しています。また、全国知事会による応援・受援の調整機能の代替を、まずは近畿ブロック幹事県が担うこととなっており、本年5月にはこうした事態を想定した訓練を全国で初めて実施したところでございます。

被害が複数府県に及ぶ大規模災害におきましては、被災府県への支援に当たり、応援府県市がそれぞれ個別に対応するのではなく、関西広域連合が中心となって、国とも連携を図りながら、構成団体が保有する人的・物的資源をネットワーク化し、有効かつ最大限に

活用し得るよう、応援・受援の体制を構築することが重要です。関西広域連合がこうした各構成府県市間の連携・調整を円滑に行い、関西が一体となって災害対応を行えるよう、引き続き関西圏内の防災ネットワークの強化に取り組んでまいります。

○副議長（渡辺邦子） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 御答弁ありがとうございます。

本日は防災庁の議論も行われておりました。引き続き、この防災の観点の質疑は続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三宅達也議員の質問は終わりました。

次に、中田慎也議員に発言を許します。

中田慎也議員。

○中田慎也議員 兵庫県議会、自由民主党議員団に所属しております中田慎也でございます。

一問一答方式にて質問をさせていただきます。

まず1点目、2025年大阪・関西万博の機運醸成についてでございます。

2025年大阪・関西万博の開幕まで残り5か月を切りました。課題とされていた海外パビリオンの建設の遅延は開幕に間に合うよう進められているものの、国内外からの関心の低さが新たな課題点として指摘されております。国内前売券の販売は低調で、目標の1,400万枚に対して、売行き数が半数強にとどまる状況となっております。

また、本年6月臨時会でも私が指摘させていただきましたとおり、海外からの関心度は芳しくなく、日本への観光のついでに立ち寄る旅行者、これをメインターゲットにすべきとの指摘もございます。

これらの課題を踏まえた大阪・関西万博の更なる機運醸成への取組及び関西パビリオンへの入場客数の増加に向けた取組について、当局の見解をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

いよいよ開幕まで143日となりました。開幕に向けて来場への機運を一層盛り上げていくことが重要だと認識しております。

関西広域連合では、博覧会協会等と連携を図りながら、関西パビリオンに関するきめ細かな情報発信やイベントを通じて、機運醸成に取り組んでいるところです。例えば、9月の関西広域連合委員会では、開幕半年前の来場予約の開始に合わせまして、関西パビリオン府県ゾーンの展示内容や催事に関する取組を参加府県の知事から発表いたしまして、PRを実施しております。

10月23日にもメディア関係者を招き、議員の皆様にも一部ですけれども、御参加いただいて、建物が完成した関西パビリオンの見学会を大阪ヘルスケアパビリオンと合同で開催し、準備が順調に進んでいることをアピールしたところです。

また、300日前、200日前など、万博開幕までのカウントダウンと連動させた清掃活動も実施しておりますほか、関西広域連合も参画する文化発信イベント「KANSAI感祭」により、開幕に向け、万博を盛り上げる取組が関西各地で繰り広げられているところでございます。

さらに、海外で広域連合委員によるトッププロモーションを展開し、万博や関西観光の

魅力を積極的にPRするとともに、「関西・WEBパビリオン」における英語での情報発信やパビリオンでの多言語通訳サービスの導入により、海外観光客の来場促進に努めているところでございます。

今後とも、万博の機運醸成を図るとともに、関西パビリオンの魅力や参加府県の実績を効果的に情報発信していくことにより、国内外から一人でも多くの方に御来場いただけるよう努めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 連合長から御答弁いただきました。

1点だけ再質問させていただきたいなと思います。

先ほど御答弁いただきました内容につきましては、やはり関西パビリオンを中心とした機運醸成、これを発信されていくということが中心になるかと思っています。もちろん関西広域連合の所掌事務としてはそのような形が一般的になるかと思いますが、やはりポイントとなるのは、構成府県市にどれだけ協力をいただけるのかということかと思っています。

例えば、各自治体の支援、教育関係で児童生徒がどれだけ参加してくれるのか。これについても、まだまだ参加数が少ない。もしくは、観光プロモーション、先ほども永田先生からもありました、こちらについてももう少し例えば周遊ルートを確認するですとか、もしくは観光で万博というものをつなげていく。兵庫、卑近な例で恐縮ですが、フィールドパビリオンというものをやらせていただいております。そういったように、各自治体を巻き込んだ形というのを関西広域連合が積極的に構成府県市に呼びかけていくというのも一つかと思いますが、この辺りの御見解をお伺いさせていただきます。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先生おっしゃったとおり、とってもそのことは重要だし、また可能性のあることだと思います。確かに、子ども招待の取組は、まだ御予定を決めていない学校等もありますし、学校行事に組み込もうと思うとなかなか短期間で組み込みにくいということから、学校だけではなくて、それぞれの家庭、地域を通じて参加できるような枠組みで今支援しようとする自治体も多くありますし、おっしゃったように、自治体と連携して万博に来た方がそれぞれの自治体へ、例えば滋賀県なんかでも、万博に来るいろんな大臣、要人がナショナルデーで来られますから、万博会場だけじゃなくて県内の御視察につなげていくような、そういういざないですとか、また、それぞれの地域を周遊していただけるような、こういう取組は今、観光の分野でも様々取組をしているところで、そういった事々をつなげながら、できるだけ多くの方に来ていただいて楽しんでいただいて、その後のレガシーにつながるような取組につなげていきたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 三日月連合長から力強い御答弁をいただきました。ぜひ各自治体への取組を進めていただきたいと思います。

本当に万博は、行く前に関してはいろいろなネガティブな発言も聞こえてくるかと思いますが、絶対に行ってみたら、行ってよかったと思ってもらえるようなものになるのは間違いないと思います。私は、個人的にはお風呂に入るようなものなのかなと。お風呂に入る前はやや面倒くさいですが、入った後は気持ちいい。何か万博に関しても似たようなすごい感覚がありました。まずは来ていただくこと。これをいかに進めるかが大切だ

と思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

2点目、防災庁の誘致について、お伺いさせてください。

やはり、石破茂首相の看板施策ということで、先ほど来、大塚先生やあとは富田先生からもいろいろとこういったことを御質問いただきましたが、私も極力かぶらないように質問させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

関西広域連合において、防災庁の創設に向けた動きが加速していると思われます。政府でも、内閣官房に防災庁設置準備室、こちらを新設し、2026年度中の発足を目指して組織体制や役割分担等の検討を進めるとのことでありまして、関西への誘致を図るには絶好の機会であると考えます。

一方で、懸念点も残ります。縦割り組織が特徴である省庁において、災害対策から復興までに至る業務を別の専門組織が一元的に担ってしまうと、縦割り組織特有の課題である、つまり、ほかの省庁への影響力が低下してしまうのではないかと、このような懸念をしています。国難レベルの災害に対処するためには、当然ながら各省庁が力を合わせなければなりません。

そこで、有事の際、真の意味で機能する防災庁の創設及び誘致について、当局の見解をお伺ひいたします。

○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） このたび、防災庁設置準備室が設置されましたことは、これまで関西広域連合として要望してきた防災庁の創設及び関西への拠点誘致を実現する絶好の機会であると考えてございます。このため、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に係る要望におきましても、防災庁の設置について協議するよう、11月7日に三日月連合長から総務大臣に要望されたところでございます。

一方、このたびの能登半島地震の国による災害対応においては、現地対策本部におきまして政府一体となった対応が行われたものの、より迅速かつ効果的な復旧・復興支援を行うためには、更なる関係機関の連携強化に向けた体制の見直し等の課題があったものと認識してございます。首都直下地震や南海トラフ地震等の国難レベルの災害に対処するためには、双眼構造の体制整備と併せて、事前対策から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門組織が必要と考えます。

御指摘の縦割り組織特有の課題につきましては、まずは司令塔となる組織の下、発災後速やかに各省庁が一丸となって力を発揮していただくことが重要であり、その点も踏まえました上で、防災庁の創設及び関西への拠点の誘致につきまして、引き続き全国知事会等と連携して要望してまいります。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 御答弁ありがとうございました。

懸念点につきましては、当然それを踏まえて御要望ということで、引き続き強く述べていただければと思うのですが、やはり懸念点等が残るところは、私もこの前、名古屋大学の減災連携研究センターというところを視察させていただきまして、そこの専門員の方が非常にこの点を懸念されておりました。

今までは、内閣府直轄であった防災対策緊急事態の対策等々が、やはり省庁が独立してしまうことで、有機的な動きができないのではないかと。もう一つは、この後、斉藤議員

からも質問があると思いますが、人材不足が非常に懸念されている中で、一体この防災庁をつくったとして、誰が所属してくれるのか。南海トラフ地震につきましては今、担当しているのが何とプロパー職員ではないかと。ほとんどが自治体職員から派遣された人間で、たった3名でやっているということを耳にして、確かにこれは有事の際の対応としては、やはり危機的状況だなと私は感じるようです。

ぜひ人材育成、そして防災庁の誘致というところを、全体的に機能するような形での要望、ただ箱をつくるだけではない、機能するような組織としての要望をお願いしたいなと思います。

続けて3点目、新ビジネスの規模拡大支援についてお伺いをいたします。

イノベーションを起こす新産業を創出することは、関西経済の活性化のためには欠かせません。関西広域産業共創プラットフォーム事業において各種事業化の支援実績がつくられていることは大変心強いと思います。

そんな中、課題は事業規模にあると考えます。各自治体において、スタートアップをはじめとする起業、もしくは新ビジネスの創出を支援しておりますが、海外のそれと比較するとやはり小規模なものが多いというのが印象です。欧州起業家との縁の深い専門家にヒアリングをしてみますと、やはり積極的にM&Aを進めて、事業拡大につなげることが肝要との話です。

スタートアップ後の規模拡大を目指す、こういった支援を進める必要があるのではないかと考えます。産業や教育といった幅広い観点からのサポートが不可欠であると思いますが、当局の御見解をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 革新的なアイデアで急成長を目指すスタートアップや新たなビジネスモデルの創出に挑戦する企業の活動は、イノベーションを起こし、そして新産業を生み出すことにもつながることから、その事業規模の拡大や成長を促進することは重要だと認識をしています。

そこで、域内の府県市においては、スタートアップの成長段階に応じた資金面、人材面での支援や新事業展開への補助など地域の実情に合わせた施策を実施しており、関西広域連合としては、府県市のそれぞれの強みやスケールメリットを生かしながら企業等の事業規模の拡大につなげる取組を行っているところです。具体的には、ディープテック分野における域内のスタートアップの情報や、大学・研究機関等の集積、ポテンシャルを国内外の投資家や企業等へ広く発信し、スタートアップの事業拡大に必要な資金や人材の呼び込みにつなげているところです。また、新事業の創出に挑戦する企業に対しては、事業の実現や拡大に向けて技術・経営面で最適な支援を実施できる域内の公設試や支援機関等による一気通貫でのサポートを行っているところです。

今後も、関西広域連合では、府県市の取組との相乗効果やスケールメリットを発揮する施策を支援機関や大学、研究機関等と連携をしながら実施することで、多様な機関による幅広い支援を域内企業等に届け、事業拡大に向けたチャレンジを後押ししていきます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 御答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいのですが、なかなかお答えいただけるかどうかというポ

イントなんですけれども。先ほど吉村委員から、資金面や人材面等々の支援をしっかりと行っていて、チャレンジする企業については様々な制度で支援をバックアップしていくと、御答弁いただきました。

私がやはりこの企業規模拡大で一番課題だと感じるのは、やはりその本人のマインド面、本人がどれだけ企業規模を拡大したいのかと、野望や意志を抱いているか、そういったところにポイントがあるのではないかなと思っています。海外の起業家と比較いたしますと、やはり日本人の起業家は比較的小規模かつ自分の身の回りである程度完結していれば、それで満足する傾向にある。もちろん、かなりブレイクスルーするような企業規模も点々としていますが、やはり欧州等と比較するとかなり数が少ないという話を聞く。この違いは何かというと、やはり日本人自身のどこまで夢を大きく描いて、どこまで企業を大きくしていきたいか、自分の野望をどこまで達成させていきたいか、こういったマインド面に起因するのではないかなというふうな話を聞き、私も非常に賛同するところがありました。

やはり、関西広域連合でできるところは限界があるかもしれませんが、そういった起業家マインドをより大きい野望や意志を抱くような人材を育成していくことが、実はさっき申し上げた、関西経済活性化の新産業創出につながっていくのではないかなと私は考えるところなのですが、ぜひこういった教育面から支援をしていくというところにつきまして、御答弁いただけたらよろしくをお願いします。

○副議長（渡辺邦子） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） まず、ビジネスマインドという意味では、高校生であったり若い時代にこのスタートアップであったり企業にチャレンジするような人と接する、あるいはその教育、あるいはその場面に接するというようなことが非常に重要だというふうに思っています。

今の教育というのは、どちらかというと減点主義で評価すると。伸ばすというよりは減点を少なくすることに、いかに高く評価されるかという教育なんですけれども、誰でも不得意なところはあるわけですから、減点部分を悪く評価するんじゃなくて、伸ばすところを評価するような、そんな教育が僕は必要じゃないかというふうに思っています。

また併せて、様々な起業に関する金融もそうですが、起業に関する教育というのも非常に重要です。兵庫県に所属されていると思いますけども、スタートアップチャレンジ甲子園ということで兵庫・大阪連携会議で一度一緒に私も出させてもらいましたけれども、若い起業家が日本人はもともとそういうマインドが少ないほうだと思うんですけれども、新しいことにチャレンジするような、そういったこの若い時代から起業とかに挑戦する土台を整えるということも非常に重要だと思いますし、あとは、社会に出てもチャレンジするときに、やっぱりスタートアップだけでは駄目で、やっぱりエコシステムが必要だと思うんですね。アクセラレーターも少ないですし、それからお金を投資するベンチャーキャピタルも少ないところです。

大阪府においては、民間の力を借りて20億の、金額は大きくないですけれども、デジタルヘルスファンドというのも昨年立ち上げをいたしました。チャレンジをする人は多いですから、そのエコシステムとそれから若い世代でこのチャレンジする気風というか、減点主義は僕はやめたほうがいいと思うんですけれども、そういったところから徐々に変えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

様々な情報、構成府県市がやっているところを、広域連合としては共有をしてまいりたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 御答弁ありがとうございました。

まさに、ビジネスマインドは減点主義ではなく、強みを強化、非常に賛同するところでは。大阪府の発展をかいま見えるような御答弁だったかと思いますが、これがより横展開して関西の発展ということにつなげていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

最後、脱炭素に向けた自治体間の取組の支援についてお伺いをさせていただきます。

関西脱炭素フォーラムでは、関係者の交流機会と優良事例の紹介を通して、広域連携を図っているということで、心から応援をするところです。一方で、近畿エリアは既成の市街地が多くて、風力や水力といった再エネポテンシャルが低いため、カーボンニュートラルの達成が難しいエリアであるとシミュレーションされています。

対策として、部局横断型事業、もしくは他者との協働連携が重要視されており、特に自治体間連携というものが期待されています。再エネの普及拡大に向けた取組の支援、もしくはカーボンクレジットを通じた地域循環共生圏の構築など、広い地域で施策を展開していくことが重要だと思われますが、これらの支援について関西広域連合としての取組をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、再エネの普及拡大など、脱炭素社会の実現に向けた取組は広域で施策を展開することは重要であると認識しております。一方、議員御指摘のとおり、再エネの普及拡大においては、地域の特性に応じた推進策が求められておりますことから、各地域の実情に応じた取組が進められているところでもございます。

このため、関西広域環境保全計画では、各構成府県市における再エネの導入促進に関する先進事例の共有や発信を行うこととしており、今年度はペロブスカイト太陽電池といった最新技術に関する勉強会や再エネの効率的、効果的な導入手法などの情報共有を行っていただいているところでもございます。また、令和4年度から毎年開催しております関西脱炭素フォーラムでは、企業、団体のほか、各構成府県市による出展の場を提供することで、脱炭素社会づくりに資する優良事例の水平展開に取り組んでいるところです。

今後、議員御提案のカーボンクレジットなど、スケールメリットが見込まれる新たなテーマも取り入れながら、構成府県市間の連携の可能性について追及する、そのための意見交換を行ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 ありがとうございました。

やはり横展開の重要性ももちろん御認識いただいているかと思いますが、やはり卑近な例で恐縮ですが、私は兵庫県の伊丹市出身ですが、伊丹市なんかであると、例えば大阪府の阪南市さん、あと島根県の飯南町さん、ここと連携して実は地域循環共生圏を組んで、カーボンニュートラル社会実現というのに取り組んでいると。

やはり隣ではなく、県下ではなく、地域を越えて連携をしていくということが今すごくうまくいっているところなんです、手を挙げたくてもなかなか協力してくれる自治体が

どこなのかというのが実は分かりにくかったというところがありまして、今回はたまたま第三者、民間企業に入っていただいて、そういうような連携を組みました。やはりそういう自治体さん、こうやりたいけれどもどこと組めるかなと思っている自治体は多いと思いますので、もし関西広域連合でできるところがあれば、御支援を賜れればと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員の質問は終わりました。

次に、斉藤なおひろ議員に発言を許します。

斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 兵庫県議会議員の斉藤なおひろです。

このたび、関西広域連合議員として皆様とともに関西の発展を臨めることに感謝を申し上げ、早速ですが、通告に従い質問に移らせていただきます。

1点目は、ポスト万博後の産業展開についてです。

大阪・関西万博開催まで150日を切っております。関西広域連合として、関西パビリオンの設置をはじめとした、この絶好の機会を生かす取組に感謝を申し上げるところでございます。この開催期間中をいかに盛り上げるかも大切ですが、やはり万博を会期中だけの一過性のイベントではなく、中長期視点で捉えなければなりません。日本経済における関西の存在感は、1970年万博をピークとして低下し続けてきたと言われており、万博を関西経済再浮上の起爆剤にすべく、万博の会期後までを見据えた中長期視点を持ち、開催準備期間から、各地域は持続的な発展戦略を練る必要があります。

関西広域連合として、令和3年からスタートアップ・エコシステムの推進を図り、産学官連携を強め、万博後の関西の起爆剤に用いるとのことです。関西スタートアップ・エコシステム情報発信戦略には、日本有数の研究開発型スタートアップの地、「ディープテックバレー“KANSAI”」を今後確立すべきブランドとして打ち出し、これを軸にした2024年度までの情報発信の方向性、アクションが記されております。

また、戦略最終年度の2024年度には、グローバルスタートアップ・エコシステムランキング30位以内へランクインすることをKGI（重要目標達成指標）として掲げていますが、現在の取組状況と今後、ポスト万博に向けて効果を波及していく上で課題となっていることがあれば、御所見をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 関西広域連合においては、令和3年度に策定いたしました情報発信戦略に基づいて、関西スタートアップ・エコシステムの国内外への情報発信に取り組んできたところです。具体的には、首都圏のベンチャーキャピタルに向けまして、関西が強みとする研究開発型スタートアップ、いわゆるディープテックスタートアップによるプレゼンイベントを12回開催してきました。また、国内外の多くの投資家や企業が閲覧するデータベースに、関西の優れたスタートアップ約470社の情報登録を行ったところです。加えて、世界的に影響力が高いスタートアップ関係の海外メディアに関西の活動を取り上げてもらっているところです。こうした取組により、関西スタートアップ・エコシステムの認知度向上につながっているものと考えています。

来年度はいよいよ大阪・関西万博が開催されますことから、関西に多くの企業が訪れ、商談の機会が設けられます。また、万博会場内において日本最大級のスタートアップのカ

ンファレンスである「Global Startup EXPO 2025」が開催されます。国内外の多数のベンチャーキャピタルや企業なども集まります。それゆえ、それらの機会を発信の場として最大限に活用し、そして、次につなげていくことが不可欠であると考えています。

ポスト万博におきましても、グローバル拠点都市の活動や国等と連携し、国内外の多くの人が集まる大規模イベント等を活用しながら、世界における「ディープテック“KANSAI”」の存在感を高めてまいります。

○副議長（渡辺邦子） 齊藤なおひろ議員。

○齊藤なおひろ議員 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

グローバル拠点都市としての活動であったり、様々なことに取り組んでいただいているということは承知しているところでございます。

関西スタートアップ・エコシステム情報発信戦略の序文に、関西には優れた大学、研究機関、企業、支援機関等が集積し、多様な分野で世界トップレベルの研究を進めるなど、世界に通じるイノベーション創出の潜在力があると書いているんですけども、やはりこれは関西だけの話じゃなくて、やはり関東もそれは潜在能力がありますし、だから結局関西ならではというところをしっかりと考えていかなければいけないのではないかと、改めて感じるところでございます。

しかし、その上でやはり関西万博が未来社会の実験場としての様々な取組が行われるということの中で、やはりこの関西が今後、未来社会の実験場としての地位を確立していく、様々な挑戦を受け入れていくというような、そのような場であるべきなのではないかと改めて感じるところでございます。

この関西広域連合であったり、様々な合意形成が取れる場があるからこそ、スピード感を持って取り組むことができると思いますので、ぜひともこの関西の発展へ挑戦し続けられるような、そんな関西の実現に向けてよろしく願いしたいと思います。

残すところあと一点、もう一点だけ申し上げますと、やはりスタートアップにつきましては、規制がやはり多いかなと思っております。その規制を乗り越えることができなく、様々な新しい産業というものがなくなっていってしまう。だからこそ、そういった方々に寄り添って、より発展できる、そんな挑戦できる、そんな関西を実現していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2点目に移ります。

首都機能のバックアップ構造実現に向けてです。先ほどから、様々な防災庁についても出ているんですけども、かぶらないようにやらせていただきます。

政府は1日、首相が提唱する防災庁の創設に向け、防災庁設置準備室を内閣官房に発足させました。内閣府の防災担当と連携して具体像を検討し、2026年度中の防災庁設立を目指すとのことです。

これはかねてより、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和6年能登半島地震など、多発化、激甚化する自然災害にあらかじめ備えて被害を軽減するため、これまでの経験と教訓を生かした事前防災を徹底することが不可欠であり、また、防災・減災に関する科学技術の調査研究が省庁縦割りで行われており、どのような研究が行われているか集約整理されていない現状から、関西広域連合においても、兵庫県に

においても要望してきたものです。これが実現すると、首都直下地震が起きたときにも関西が首都機能をバックアップできる、地方分権の一步になることは間違いありません。

そこで、防災庁設置準備室が設置された今、関西に防災庁を誘致するため、今後どのような展開を描くのか。また、その後の首都機能のバックアップ構造をどのように描いているのか、御所見をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、南海トラフ地震や首都直下地震等の国難レベルの災害に対する備えとして、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した防災庁を創設し、防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の西日本拠点を関西に設置するよう国に要望を行ってまいりました。

国においては、国土形成計画及び国土強靱化基本計画の中で、中枢管理機能のバックアップ体制の整備を進めることとされており、政府業務継続計画においても、昨年12月、見直しに向けた本格的な検討が開始されたところでございます。今回の防災庁設置準備室の発足を契機に、首都圏被災時における代替拠点の検討が加速することが期待されます。

関西広域連合といたしましても、今月7日に総務大臣に対し、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置について提言を行い、その中で首都機能バックアップ構造の構築についても、ぜひこの枠組みの中で協議したいと申し上げたところでございます。

平時から首都圏関東と関西の双方に政治、行政、経済の核を配置することは、危機管理はもとより、我が国の成長戦略の観点からも重要であると考えます。今後とも、国の動きを注視しながら、まずは防災庁拠点の関西への設置及び首都機能バックアップ構造の構築に向けて、強く働きかけてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 御答弁ありがとうございます。

国として、双眼構造を取っていくということは本当に大事なことだと思います。

阪神・淡路大震災から来年度が30年になるんですけども、やはり安全・安心面のところはやはり関西だとか、日本で一番は関西だと、そういうような関西の実現をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。それに加えて、やはり関西における防災機能の集約を改めて洗い出して、それを整理する必要があるのではないかなと考えております。例えばですけども、昨今、一時話題になりました兵庫県立大学なんですけども、やはり防災にしっかり特化して、能登半島の地震等々のときに、しっかり教授等々がすぐに行ってすぐそこで対応していたということもありますけども、それがなかなか周知に広がってなかったり、そういったことが様々関西には眠っているのではないかなと思っていますのでございます。

だからこそ、そういったものをしっかり周知して、関西の安全・安心に向けて、引き続きよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

3点目に移ります。防災人材の育成についてです。

関西広域連合としては、構成団体・連携県の災害対応能力の向上と研修を通じた構成団体・連携県間の相互理解の醸成と連携の強化を図るため、人と防災未来センター等防災研

究機関の実施する研修への参加を促進するほか、特定テーマで専門研修などを実施しているところではありますが、防災庁の設立が準備されている今だからこそ、更なる強化を図り、より一層防災庁を置くにふさわしい対応を図っていくべきだと考えます。

そこで、今後の防災のための人材育成について、どのような展開を図っていくのか、御所見をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 能登半島地震におきましては、被災自治体の間で、災害救助法等に関する知識、ノウハウにばらつきがあり、それが避難所ごとに生活環境が異なる状況につながったことから、防災に係る人材育成を通じた自治体の災害対応能力の向上が重要であることを改めて認識したところでございます。

関西広域連合では、平成23年度から、構成府県及び管内市町村の防災担当職員等の災害対応能力の向上を目的に、防災全般の知識・技術、災害救助法等の実務、家屋被害認定業務の分野での研修を実施しているところでございます。

研修は構成府県市の持ち回りで実施しておりまして、各分野における個別具体的なテーマは、それぞれの構成府県市が課題と考える内容を設定しています。例えば、今年度は能登半島地震を踏まえまして、被災者支援業務と家屋被害認定業務の実際と課題をテーマといたしました研修を実施してきたところでございます。併せまして、能登の被災自治体に数多くの職員等を派遣し、実際の業務を通じた実践的な人材育成にも取り組んでいるところでございます。

今後、防災庁の設置に向けた取組を通じまして、政府の災害対応能力の更なる向上が図られるものと認識しておりまして、関西広域連合及び構成府県市としましても、研修内容をより一層充実させることによりまして、防災庁を誘致するにふさわしい体制の強化を図ってまいります。

○副議長（渡辺邦子） 斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 ありがとうございます。

兵庫県としても、関西広域連合としても様々取り組んでいただいているところでございます。能登半島地震のときに職員が現地に赴いて、そこでたくさん御尽力いただいたことも本当に感謝申し上げます。

今回の質問、1点目から2点目にかけて、どのような関西を描いていくのかという趣旨で質問をさせていただきました。やはり挑戦し続けることのできる関西、そして、やはり安全・安心で暮らせる関西、その二大柱がやはりこの関西には必要であるのではないかと改めて感じるところでございます。引き続き、関西の発展に向けて、皆様と議論できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○副議長（渡辺邦子） 斉藤なおひろ議員の質問は終わりました。

次に、川内清尚議員に発言を許します。

川内清尚議員。

○川内清尚議員 神戸市会議員の川内清尚と申します。

一問一答でよろしくお願いいたします。

初めに、関西広域連合としての脱炭素社会に向けた取組についてお伺いをいたします。

能登半島での豪雨災害をはじめとした線状降水帯による記録的な豪雨の影響などにより、日本列島の各地で土砂災害が多発しており、貴い人命が失われております。また、今年の夏では猛暑日が観測史上最も多くなり、熱中症によって亡くなる方も発生するなど、異常高温に見舞われております。日本には豊かな四季があり、それが日本の様々な文化を育んできましたが、異常なほどに夏が高温になり、また10月でも30度を超える日が観測されるなど、これまで日本人が楽しんできた四季折々の風情が失われており、このような状況が今後、毎年続くようであれば、日本の文化にも大きな影響を与えるのではないかと危惧をいたしております。

この猛暑については、日本だけでなく欧州の気象当局も、2024年が統計開始以来で最も気温の高い年となることがほぼ確実となったとの見通しを発表したところです。また、先日スペインで大規模な洪水が発生し、甚大な被害が発生したほか、過去には東南アジア地域での大規模な洪水により、日系企業が多く被災し、経済活動にも大きな影響を与えたこともありました。

このように、国内はもとより世界中で様々な異常気象が発生している中、その原因とされている温暖化対策は待ったなしの状況であり、関西広域連合としても積極的に取り組んでいく必要があります。特に、この地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取組は、世界中でも具体的な目標値を持って積極的に取組を推進されているところです。

その点、関西広域連合では、令和3年11月に関西脱炭素社会実現宣言を発出し、気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素社会に向けた世界的な潮流が加速する中、関西広域連合が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むという積極的な姿勢が示されたことは、関西広域連合として、脱炭素の重要性をしっかりと認識し、主体的な役割を果たそうとする意識の現れであり、高く評価をいたしております。

そこでまず、これまでの関西広域連合としての脱炭素社会の推進として、どのようなことを実施し、それらについてどのように評価をしているのか、お伺いをいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

議員御紹介いただいたとおり、令和3年11月に関西脱炭素社会実現宣言を発出いたしまして、脱炭素社会の実現に向け、関西一丸で取り組む姿勢を打ち出したところでございます。

脱炭素社会の実現に向けた取組といたしまして、節電や省エネを呼びかける関西脱炭素アクションの実施や企業等による取組促進の機運を醸成するため、令和4年度から関西脱炭素フォーラムの開催を始めております。また、提案説明でも申し上げたとおり、今年度から、「KANSAI脱炭素months」、月間ですね、これを展開しておりまして、専用ホームページを開設し、関西エリアで実施される企業や経済団体、構成府県市によるイベント情報を発信等をしているところでございます。

関西脱炭素フォーラムは、令和4年度が約170名、令和5年度が310名、令和6年度が253名の御参加をいただくとともに、「KANSAI脱炭素months」におきましては、30以上の関連イベントを御登録いただいております。関西広域連合が目標とする脱炭素社会づくりに資する優良事例の水平展開や機運醸成が一定図られているものと評価している

ところでございます。

来年度に開催されます大阪・関西万博もその重要な契機と捉えて、更なる機運醸成を図ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 川内清尚議員。

○川内清尚議員 御答弁ありがとうございます。関西広域連合として、関西脱炭素フォーラムを実施し、また多くの方が参加されていることや、今年度からの事業として、この「KANSAI脱炭素months」を展開され、関連イベントが登録されるなど、関西一円に脱炭素への取組が広がりを見せていることを理解いたしました。今後とも、これらの取組を実施しながら、より一層脱炭素への機運醸成を進めていただきますように要望いたします。

一方で、新技術を生かした、より具体的な脱炭素への取組も必要ではないかなと思います。そこで、持続可能な航空燃料、いわゆるSAFについて伺いをいたします。

関西には3空港あり、今後、大阪・関西万博の開催に当たり、発着枠の拡大が予定されていることから、訪日外国人を含めた多くの観光客が関西を訪れることになり、経済効果を含め関西全体の活性化を期待しているところです。その一方で、航空機も多くの二酸化炭素を排出しており、その対策も加速化する必要があると考えております。その点、現在利用が進みつつあるSAFについては、廃食油やまたサトウキビ、古紙などを主な原料として作られており、従来の石油などから作られたジェット燃料と比べ、CO₂削減効果があると考えられております。

世界では、欧州の航空会社を中心に積極的にSAFの利用が推進されている中、経済産業省においても、2030年度から燃料としてSAFを供給することを、石油元売に義務付けられていると認識をしているところです。そのため、今後世界中でSAFの争奪戦になるのではと考えられ、早急に安定的にSAFが供給されるための技術開発や流通を含めて、供給体制が構築されることが望まれます。

ここで1点、神戸市の取組を御紹介させていただきますと、2024年10月1日から2026年3月31日までの間を実証期間と位置付けまして、市内4拠点、東灘区役所、兵庫区役所、須磨区役所、そして神戸空港において、家庭から排出される廃食油の回収実証を開始しております。回収した油は、まさにSAFやバイオディーゼルなどのサステナブルな燃料として活用される予定であります。神戸市としても、市民の皆様に対して廃食油の回収が脱炭素または資源循環型社会の実現につながるものであるとして、市民の皆様の御協力をお願いしているところであります。実証期間ではありますが、このような取組が関西一円に広がり、このSAFの安定供給につながることを期待しております。

現状、従来の石油などからつくられたジェット燃料に比べますと、まだまだこの供給量としては十分ではない状況ではありますが、今後関西3空港でより一層SAFが積極的に利用されれば、世界から選ばれる空港になるとともに、関西全体が脱炭素社会の実現に向けて積極的に取り組む地域として世界にアピールできるものではないかと考えます。

そこで、関西広域連合としても、SAFの普及に向けて経済界などとも連携しつつ、調査研究を早急に進め、関西広域連合として何ができるのか検討し、必要に応じて国に対して要望を行うなど、脱炭素社会の実現に向けて具体的な取組を実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。議員御指摘いただいたとおり、カーボンニュートラルであるバイオマスを原料とするS A Fの普及促進は、脱炭素社会の実現に向けて重要であると認識しております。

一方、原料となる廃食用油等の回収が課題となっていると承知しておりまして、御紹介いただいた神戸市、また和歌山県においてはエンジニアリング企業や石油元売企業等と連携され、S A F等の活用に向けて、家庭から排出される廃食用油の回収実証が開始される

など、課題解決に向けた取組が行われていると^{そく}承知しております。また、大阪・関西万博では、開催後のレガシーとなるよう、万博をきっかけとした様々な温室効果ガス排出量の削減努力をまとめた「E X P Oグリーンチャレンジ」において、S A F等への活用を見据えた家庭系廃食用油の回収を促す取組が行われているところでございます。

先ほど答弁させていただいたとおり、関西広域連合では、関西脱炭素フォーラムを毎年開催しておりまして、このような場を活用し、企業等と連携しながら、万博における取組を含め、先進的な取組事例や課題の共有を行うなど、S A Fの普及に向け、まさにおっしゃったとおり、何ができるのか我々としても研究し、また様々な事例を集め、どういことができるのかというのを考えてまいりたいというふうに存じます。

○副議長（渡辺邦子） 川内清尚議員。

○川内清尚議員 御答弁ありがとうございます。また、神戸の取組に対しましても御理解を示していただきまして、ありがとうございます。

ぜひ、関西広域連合として世界から選ばれる関西3空港となるように、情報発信を含めて、S A Fの普及への取組を加速化していただきますように、また重ねてお願いを要望しておきます。

次に、有害鳥獣対策についてでございます。もう時間があまりありませんので、この最近話題になっている熊による被害について、東北地方などでは実際に人命に関わる被害が出ておりまして、影響が深刻化しているほか、2024年はドングリ類が大凶作ということで、関西広域連合内においても熊が餌を求めて人里へ出没する可能性が危惧されております。

そういった中で、各自治体においても監視活動を強化して注意喚起を行っているところでございますが、この関西広域連合として、今後どのような対策を講じていこうとされているのか、お伺いをいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ツキノワグマについて、関西広域連合の構成府県では、私ども滋賀県が保護計画を、そして京都府、兵庫県、鳥取県が管理計画を策定し、実情に応じた保護・管理を進めているところでございます。

この策定に当たりましては、国のガイドラインを踏まえるものとされており、地域個体群は行政界を越えて分布いたしますので、それぞれに方針を定め、施策を行うことが重要とされているところでございます。このため、特定の個体群に係る府県により、複数の協議会が既に立ち上げられておりまして、合同で生息状況調査を実施したり、情報交換や意見交換を行ったりしております。例えば、近畿北部・東中国では、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県が協議会を構成しており、保護・管理に向けて取り組んでいるところでございます。

また、クマ類につきましては、昨年度、東北地方をはじめとする大量出没等を受けて、国が令和6年4月に四国の個体群を除くクマ類を指定管理鳥獣に追加し、新たにクマ類総合対策事業を創設したことから、調査等の実施に際して、各都道府県や協議会は現状に応じた支援を受けられるようになったところでございます。

構成府県に生息する個体群も、地域によって取組状況が異なりますため、各協議会での連携を引き続き進めるとともに、議員御提案を踏まえ、関西広域連合においても担当者間で情報や課題等を共有することにより、今後一層の被害防止に努めてまいりたいと存じます。

加えまして、例えば神戸市等でも大変悩まれ、精力的に取り組まれていると聞いておりますニホンジカ等の有害鳥獣におきましても、域内の取組事例を共有しながら、その防除や捕獲などの強化を図ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 川内清尚議員。

○川内清尚議員 御答弁ありがとうございました。

あまり時間もありませんので、情報を密にいただきまして、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○副議長（渡辺邦子） 川内清尚議員の質問は終わりました。

次に、小鍛治義広議員に発言を許します。

小鍛治義広議員。

○小鍛治義広議員 京都府議会の小鍛治義広です。

関西広域の諸課題について質問いたしますので、積極的な御答弁をお願いいたします。最初に、災害対策に関して伺いいたします。

本年8月には、地震や台風等の災害関連情報が連日メディアで報じられる状況が続きました。8月8日、太平洋側の宮崎県の日向灘を震源地とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。揺れは九州全土に及び、その後、気象庁は急遽、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会の臨時会合を開き、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を初めて全国に発表しました。翌日には、神奈川県南部を震源とするマグニチュード5.3の地震も起こったため、新幹線は一部区間で減速運行されるとともに、巨大地震注意を受けて、東海地方から九州地方にかけての太平洋沿岸などで一部の海水浴場が遊泳禁止、閉鎖となったほか、イベントが中止されたため、宿泊施設のキャンセルが相次ぎ、観光や旅行業界を中心に経済的に大きな損失が生じる事態となりました。

加えて、8月12日には台風第5号が東北地方を横断、15、16日は関東地方に台風第7号接近と、台風情報が相次ぐ中、南海トラフ地震臨時情報の注意措置解除を迎えたものの、月末には台風第10号の影響が長期にわたって続き、交通の混乱により日常生活はもとより、夏季の帰省や旅行など移動を中止された方も多くおられたのではないかと推測をいたします。

これらの災害情報を踏まえて、災害に備えた需要が急増し、スーパー、小売店、さらに通販ショップでも水や米、防災グッズや家具の転倒防止器具などが品切れや品薄となり、大きな混乱を招きました。

今回、巨大地震注意が初めて全国で発表され、前述したように様々な混乱が生じましたが、南海トラフ地震臨時情報には、巨大地震注意のほか、巨大地震警戒があります。仮

にこれらが発表されたときに、住民にどのような行動変容を求めるのかなど、今回の経験を踏まえて一定の考え方を整理しておかなければ、更なる混乱を招くことが懸念されます。

そこでお伺いをいたします。関西広域連合として、災害時の情報発信や広域での対応の在り方について、御所見をお聞かせください。また、地震、台風などの複合災害についても、今後の対応策についてどのように進めようとしているのかもお聞かせください。

さらに、これらの複合災害対策として、自治体や民間の事業継続計画ＢＣＰなどの策定とともに、それらＢＣＰに基づいた訓練が重要と考えます。ＢＣＰに関しては、これまで大規模災害発生時の地震が主な対象となっていると認識をしていますが、台風を含む風水害などとの複合災害を想定した自治体、民間企業、災害拠点病院を含む病院、介護施設などのＢＣＰの策定も早急に進めるべきであります。管内の災害拠点病院においては、全てＢＣＰ策定済みと伺っていますが、これら社会経済活動の維持や安全な生活環境の提供に欠かせない各主体がＢＣＰを策定し、有機的に連携することが重要と考えます。

そこで、ＢＣＰ策定支援に関する取組状況とＢＣＰ実践のための訓練について、御所見をお聞かせください。

次に、災害に伴う避難生活による災害関連死についてお伺いいたします。

災害関連死とは、地震による津波や家屋、建造物の倒壊などが原因で亡くなる直接死とは別に、災害に伴う負傷の悪化のほか、避難生活や環境変化に対するストレスなどで持病や体調が悪化して死亡し、法律で定める災害弔慰金の支給対象になる場合を言います。自治体が審査して因果関係を判断、認定されれば、生計維持者なら500万円、それ以外は250万円が遺族に支給されることとなっています。

本年元旦に発生した能登半島地震では、直接死が227人、災害関連死は11月14日現在235人であり、災害関連死が直接死の数を上回ることとなりました。災害関連死の死因には、肺炎や心筋梗塞、脳梗塞などがありますが、間接的に避難生活などによる肉体的・精神的ストレスが大きく影響しているとされています。中長期的なケアを実施していくには、看護師や介護士の力が必要不可欠ですが、現実には人手が足りない上に、現地の医療介護スタッフは自らも被災されていた状況は、能登に限らず、今後の自然災害でも直面し得る事態と認識をしています。

こうしたことから、国の防災基本計画に、保健医療福祉に関わる支援者として、日本災害リハビリテーション支援協会（ＪＲＡＴ）などを追加し、避難所運営に福祉の支援が盛り込まれよう提言がなされ、本年6月には国の防災基本計画が修正され、ＪＲＡＴが計画に位置付けられたところでもあります。これを踏まえ、災害時に行政対応の主体となる都道府県や市町村の地域防災計画にもＪＲＡＴが位置付けられれば、災害時のリハビリ支援が進みやすくなると考えます。

そこでお伺いをいたします。能登半島地震においては、福祉避難所の施設自体が被害を受け、スタッフも避難したことなどにより約40%しか機能しなかったことや、自宅での避難生活を余儀なくされた事実などを踏まえ、今後の災害関連死を軽減する対策をどのようにされようとしているのか、お聞かせください。

また、今述べたように、災害関連死を最小限にするためには、これまでの経験や情報をしっかりと共有し、災害関連死を防ぐために、要介護者、障害や持病のある人などハイリスクな人々を発災初期から中長期にわたって医療・介護のケアができるよう、避難所運営

を担う市町村と連携をしながら支援する体制を構築するべきと考えますが、いかがでしょうか。マイナンバーカードの情報を使った防災ＤＸの推進や避難行動要支援者に対する個別避難計画の取組状況などを踏まえ、御所見をお聞かせください。

ここまで、御答弁をお願いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） まず、災害時の情報発信や広域対応の在り方等についてお答えいたします。

南海トラフ地震などの大規模広域災害におきましては、関西の地理的条件、経済圏域の広がり等を考慮した場合、関西広域連合としての災害時の情報発信や広域対応は大変重要と認識しております。このため、関西防災・減災プランにおきましては、災害区分や被害の状況などに応じた取るべき体制や手順等について定めるとともに、逐次見直しを行ってまいりました。

本年８月８日の南海トラフ地震臨時情報の発表時においても、速やかに対策準備室を設置して情報収集を開始いたしました。翌日には、構成団体の危機管理監等による参与会議を開催して、各府県等の対応に関する情報の共有化と関西広域連合としての対応について認識共有を図り、府県市民へのメッセージを発出したところでございます。

今後も、御指摘の巨大地震警戒発表時の対応も含めまして、災害時の情報発信や広域での対応の在り方について検討し、必要に応じてプランの改訂を行うなど、災害対応の実効性を高めてまいります。

また、複合災害への対応といたしましては、プランの各災害対応編及び応援・受援実施要綱に基づきまして、人的・物的資源の投入等について総合的に調整を行うこととしております。１０月末には、京都府において大雨と地震の複合災害を想定した近畿府県等の防災関係機関、関係団体等による近畿府県合同防災訓練が実施されました。広域連合もこの訓練に参画し、救援物資輸送に係る手順の確認など、災害時における防災関係機関相互の連携を深め、広域的な応援体制の充実を図ったところでございます。

さらに、ＢＣＰ策定支援等につきましては、各構成団体が企業等に対し、理解の促進及び策定実践に結びつくよう、研修等の様々な支援を行っているところでございます。今後、こうした支援の中で効果が高い事例等を関西広域連合内で情報共有し、横展開を図ってまいります。引き続き、災害時の救援支援や社会経済活動維持の観点から各種支援を行い、社会全体の防災力の強化につなげてまいります。

次に、災害関連死についてお答えいたします。

災害関連死を防ぐためには、パーティションや段ボールベッド等の設備による避難所生活の環境整備とともに、ＤＨＥＡＴ（災害時健康危機管理支援チーム）、災害支援ナース、ＤＷＡＴ（災害派遣福祉チーム）等の活動によりまして、避難者が健康を維持し、安心して避難生活を送るための体制強化が必要であると認識してございます。

このため、関西広域連合では、能登半島地震において顕在化した課題を踏まえ、避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の設置、保健・医療・福祉支援を行う専門家の現地活動等につきまして、関西防災・減災プランの見直しを行う予定としております。

また、要介護者及び障害者等ハイリスクな方々については、個別避難計画を整備し、迅

速な避難を図りますとともに、避難が長期化するような場合には、各構成府県が二次避難先の確保等を検討する必要があります。この際には、関西広域連合が府県域を越える広域避難について、被災府県と応援府県の調整を図ることとしております。

さらに、マイナンバーカードの情報を使った防災DXの推進につきましては、国の能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポートの中で、避難者の状況把握や円滑な避難所運営のためのマイナンバーカードの活用や避難者情報の集約等のデジタル化が挙げられておりまして、今後、国の制度化の検討状況を注視してまいります。

災害関連死を最小限とするためには、避難先への円滑な移動と十分なケアが備わった快適な生活環境の整備が重要であると考えており、今後とも国における検証も踏まえまして、構成府県及び管内市町村と連携し、被災者対策のより一層の充実に取り組んでまいります。

○副議長（渡辺邦子） 小鍛冶義広議員。

○小鍛冶義広議員 御答弁ありがとうございました。

今御答弁いただきました中でも、訓練というのが非常に私は重要ではないかというふうに考えております。

私自身が、自宅が京都駅のすごく近いところに住んでおりまして、今回のこの避難等の連絡があったり、災害の警報が出た場合に、今一番気になっているのが鉄道駅舎の混雑というのが非常に今回もありました。お盆の時期というのもあったんですが、修学旅行生、また外国人の方も含め、突然JRが止まったり新幹線が止まったり、私鉄もそうなんですが、電車が止まってしまったときにいつ動くか分からないということで、また行くところもなくなってしまうということがすごく大きく取り沙汰されているなというふうに思いました。

こういったことの訓練というのは、非常に難しいかと思うんです。日々移動されている中での訓練になるかと思うんですが、例えばバーチャルな世界とか、VRを使った中で防災訓練というのができないのか。また、そういったときに災害協定を結んでいる旅館業界とか、何かいざというときにこうすればいいというような事例を、職員の方を含め、鉄道関係者の方にもどうすればいいというのが分かればなというふうに思っているところがあります。また、こういった取組も先進的な事例も踏まえて、取組を進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは次に、障害者のスポーツの振興についてお伺いをいたします。

パリ2024のオリンピックは7月26日から8月11日まで、パラリンピックは8月28日から9月8日までの日程で熱戦が繰り広げられ、数々の名シーンが生まれました。特に、パラリンピックでは、視覚障害を持つ走り幅跳びの選手がガイドの声を頼りに完璧な走りとジャンプを見せる姿や、生まれつき両腕のないアーチェリー選手が的のど真ん中に矢を当てた姿など、今も記憶に新しいところであります。

このオリンピックとパラリンピックは、2008年の大会から同一都市で開催することが招致における条件となり、2012年のロンドン大会からオリンピックとパラリンピックをペアで表現するようになったと言われております。また、さらにパリ2024年大会では、史上初めてオリンピックとパラリンピックで共通のロゴやマスコットが使用されました。

また、2年後に開催されますワールドマスターズゲームズ2027関西では、誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会としての特徴を生かし、「一緒に“する みる さ

さえる”」をキーワードとし、誰もが参加できるインクルーシブな考え方を取り入れた大会づくりを目指しておられます。インクルーシブという言葉には、年齢、性別、能力等のほか、障害の有無に関係なくという意味が込められており、スポーツを通じた共生社会の実現など、社会課題の解決に寄与するとともに、インクルーシブな考え方や仕組みが大会終了後にもレガシーとして引き継がれることを目指しております。

この大会では、原則として健常者と障害者の競技を同じ開催期間、同じ会場で実施する、一般部門への障害者の参加に配慮する競技を実施する、表彰区別を健常者と障害者で分けないといった運営に挑戦し、障害者の競技会への参加に関して、今後の生涯スポーツ大会のモデルケースを目指しておられます。

そこで、伺いをいたします。世界的な大会等での盛り上がりを受け、障害者スポーツへの関心が高まる中、障害者のスポーツ参画をさらに促進するためには、障害者がスポーツを行うための専用施設や優先的に利用できる施設、交通アクセスなど広域的なハード面での環境整備が重要と考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせください。

また、障害者スポーツの振興を通じてインクルーシブな社会を実現するためには、障害のある人もない人も、共に障害者スポーツに参画すること、とりわけ近年注目されているインクルーシブ教育のように、若い世代同士が交流することにより、障害者が気軽にスポーツに参加できる機運を醸成することが重要と考えますが、こうしたソフト面の取組についても重ねてお聞かせください。

○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 障害者スポーツの推進には、御指摘のとおり、ハード面において各施設やアクセス交通のユニバーサルデザイン化など、環境整備が重要であると考えております。施設を有する各府県市を取り巻く状況は様々ですが、例えば、鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリアでは、設計段階から障害者の方の御意見を反映させ、例えば、全館バリアフリーで靴を履き替えずに利用できる仕様としたほか、UDタクシーと連携したアクセシビリティを高めるなど、先駆的な取組を行っておられます。

今後は、各施設における障害者の利用状況やユニバーサルデザイン化等の状況についての情報共有や好事例の横展開を通じて、障害者のスポーツ参画のための環境整備につなげてまいります。

次に、障害者スポーツの普及や障害者スポーツに対する理解を深めるためには、障害の特性に応じたソフト面の対応が必要となります。関西広域連合スポーツ部では、障害の有無にかかわらず、誰もが共にスポーツを楽しめる体験会を実施しているほか、府県市単位では強化育成が難しいアスリート向けの障害者スポーツアスリート育成練習会を開催し、参加者からも充実した練習ができた等の感想が寄せられるなど、高い評価を得ているところでございます。さらに、児童や生徒を対象に、視覚障害者アスリートの伴走者を講師としたパラ陸上体験型授業を開催するなど、障害者スポーツの意義を次世代につなげる取組も行っております。

2年半後に迫るワールドマスターズゲームズ2027関西に向けまして、障害者へのスポーツ機会の提供と、健常者とともに多様な人々がスポーツを楽しむ場づくりに取り組み、大会の周知や障害者の参加促進等、機運醸成を高め、スポーツを通じた共生社会の実現に貢

献してまいります。

○副議長（渡辺邦子） 小鍛冶義広議員。

○小鍛冶義広議員 御答弁をいただきました。

関西は万博の後、この2027のワールドマスターズゲームズを控えております。この障害のある方もない方もというフレーズにもありますように、今皆さん本当にスマートフォンを持っておられます。アプリを使ってどこにいろいろ体の不自由な方が行けるトイレがあるのか、また、地図アプリでどこに坂があるのかというのを示すようなアプリもあるかというふうに伺っております。

いろんなものを駆使して、やはりこの関西がすばらしい取組をやっているなということ让世界にアピールできる絶好のチャンスだと思いますので、今後とも取組を進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 小鍛冶義広議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時30分といたします。

午後 4 時21分休憩

午後 4 時30分再開

○議長（奥村芳正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、棕田隆知議員に発言を許します。

棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 私は京都市の棕田隆知でございます。

まず、本日は北陸新幹線の延伸について。今、京都では、水の問題、そしてまた残土の問題、そしてまた私は京都駅近辺の南区に住んでおりますので、特に工事車両の問題が課題になっています。これはもう京都で議論させていただきますので、関西広域連合としての考え方というものをもう一度検証させていただきたいと思って、質問させていただきます。

そもそも北陸新幹線敦賀以西ルート提案に係る基本方針というのが、平成24年3月25日に関西広域連合から出されております。広域連合の各構成員は、地元の意見を踏まえ、ルート提案に伴って発生する並行在来線の問題と様々な地域課題やコストの負担の在り方について関西全体で解決を図るということでございます。

まず、8月にある政党というか、与党プロジェクトチームですけども、8月に小浜京都ルートに係る京都駅付近の詳細ルートや駅位置案などが事業費とともに示されたが、現在も膨らむ巨額の事業費や地下水脈への影響、大深度地下の難工事の懸念は強く、米原ルートも含めて議論を深める必要があると。米原ルートについては、その技術的課題として、運行管理システム上の問題や東海道新幹線のキャパシティの問題が挙げられているが、これらの技術的課題の検証について、関西広域連合としての御所見をお伺いいたします。

まず、延伸開通時の東海道新幹線の運行密度について、28年後、10年後、小浜ルートやと28年後です。そして、米原ルートやと10年後。そのことを踏まえて考えていただきたいんですが、北陸新幹線と東海新幹線の乗り入れが難しい理由として挙げられているのは、まず、運行密度から始まります。これについては、現行の特急サンダーバードは1時間に

2本ですね。これもしっかりと踏まえて検証すべきであると思いますけども、いかがかということをお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

北陸新幹線の敦賀以西のルートにつきましては、国土交通省において所要時間や概算事業費、輸送密度等、将来の着工の判断に資する項目について検討された結果を踏まえて、平成29年3月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが小浜京都ルートと決定しております。

関西広域連合としては、引き続き、敦賀・新大阪間の一日も早い全線開業を実現するため、国等に対して強く要望してまいりたいと存じますし、先ほど冒頭の御挨拶で申し上げたとおり、先般、総決起大会を開催いたしまして、様々な課題を克服して、年内にルートの決定、そして、来年度着工が可能になるように予算を整備していただくよう要望したところでございます。その乗り越えなければならない課題の一つに、そういった並行在来線のこと等もございますので、そういったことを申し上げたということでございます。

いずれにいたしましても、先生おっしゃったその東海道新幹線に入れたらどうなるのかというようなことも総合的に勘案して、小浜京都ルートに決定されたと承知をしておりますので、そのことを踏まえた対応を求めているというふうに考えております。

○議長（奥村芳正） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 次に、運行システム、また脱線防止ガード、逸脱防止ストッパーの違いがあるということをお伺いしております。言うならば、北陸新幹線は東日本と西日本、E7、W7を使つとるわけですけども、車両としてはね。ただ、システムとしては、東北、それから北陸新幹線、上越新幹線はコスモス。それから、東海道新幹線はコムトラックを使っています。今、既に九州新幹線のシステムの違いはシリウスが新大阪まで来てますね。当然車両はN700やからという議論もありますけども、この相互直通運転についてのシステムの違いについて、御認識をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 私ももともと鉄道員でございましたが、先生ほど詳しくなくて、すみません、大変失礼なんですけれども、まず運行管理システムにつきましては、東北、上越、北陸新幹線は路線が分岐して各地に行くという路線分岐念頭のコスモスを使っていると。そして、東海道、山陽、九州新幹線については、単一路線を念頭にしたコムトラックが使われているというふうに承知をしておりますので、その違いがあるということと、脱線逸脱防止設備につきましても、東海道新幹線と北陸新幹線とは、どこに脱線防止の設備を備え付けているのかという違いがあるということは承知をしているところでございます。

○議長（奥村芳正） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 九州新幹線も実は違うのですが、山陽に入ってくるときはそれができるように車両の改造がしてあるわけですよ。なぜ先ほどサンダーバードの話をしたかというと、サンダーバードは2本ですわ、1時間に。だから、この2本分の車両の改造をすれば、当然みずほもさくらもそんなに多くないから、車両自身に改造を施しているということをお伺いしております。また、専門家でございますので、連合長は、JRの。運転もさ

れますから。その辺りも含めて確認しておきたいと思います。

次、並行在来線の問題でございますけども、自治体の受益負担というものをやはりしっかりと考えないといけないと思っております。言うならば、地域の課題、コスト等々も含めて、関西連合全体で考えていかないといけない問題だと思っておりますが、その辺の御所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 当然、関西全体を見た効果ですとか負担の在り方というのは考えていかなければならないという、その御指摘はおっしゃるとおりだと思います。

まず、並行在来線につきましては、敦賀以西、新大阪に至る間の整備に伴う並行在来線は存在しないというのが私どものスタンスでございますので、そのことを引き続き国等に対しても確認を求めているところでございます。

また、施工上の課題が、先ほど冒頭おっしゃった水とか残土とか様々あると承知をしておりますので、北陸新幹線事業推進調査を今行っていておりますが、これを実施するに当たって、国において沿線自治体等への丁寧な説明を徹底した上で、沿線住民の理解を得ながら進めてほしいということを申し上げております。

また、建設財源の確保に当たりましては、十分な財政措置を講じ、コストの縮減を図るなど、沿線の地方自治体に過度の負担が生じないようにすることなどを要望しているところでございます。

○議長（奥村芳正） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 次に、近畿全体の利益、また国土軸の問題ですね。この辺についてのバランス、ルート検討に当たっては、言うならばリダンダンシーを含めて検証すべきであると思っておりますが、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 国土軸形成全体、バランスも見ながら考えるべきではないかという御指摘もそのとおりだと思います。

東海道、山陽が先に整備されましたけれども、それ1本では、やはり何か事が起こったときに脆弱だと。先般も大雨が降って随分、まだ完成してませんけれども、北陸周りで東海道間を代替移動されたというようなこともたくさんあったと聞いておりますので、そういう視点を持つということと、全てが東京一極集中でぐっと入ってますし、東京から工事を進めるというやり方も、これまでやってきてしまいましたから、今さらそれを変えるということはなかなかできないんですけれども、それでよかったのかということもございません。

また、先ほど、どなたかの議員も御指摘いただきましたけれども、北陸新幹線をまずつないだ上で、山陰ですとか四国、こういったルートをやはり整備しながら、高速に短時間で人々が移動できるような高速鉄道網を整備していくということも、これは国土軸形成の面でも大変重要だと思いますので、こういった視点を持ちながら、関西広域連合としても一致結束しながら国に対して求め、そして一緒に取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（奥村芳正） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 くしくも、ただいま連合長から山陰新幹線、そして四国新幹線のお話

が出ました。私はこれを今、人々を運ぶとおっしゃいましたが、物を運んだらいいと思ってるんですよ、貨物新幹線。人口減少で誰が乗るのかという話もよくあるわけですよ。

ですから、それよりも物流、今トラック輸送で、2024年、今年から勤務時間とか、そういうのが大きな課題になっているんですよ。ますます働く人が少なくなっていく。そんなときに、やはり輸送もどうしてもロジスティクスとして考えていくべきだと私は思っているんですよ。例えば今、山陰新幹線でしたら、小浜ルートを別に反対しているわけじゃありません。するならば舞鶴を通して、そして言うなれば鳥取、そして倉吉、米子、そして松江、そこからまだ浜田とか大田とか通って、萩まででも行けますね。萩まで行ったらもう山口県ですから。すこんといろいろなルートが出てくると思います。そして、山口県には門司港、隣ですからね、そういう物流の拠点もある。

そしてまた、今、四国新幹線のお話が出ました。これも小浜ルートの最終のところは関西空港と言っているとところもあります。関空から和歌山を通したら、ここから紀淡大橋をつないで、そして淡路島。淡路島から四国を通して構成県である徳島にもつなげる可能性があるんです。

いずれにしても、小浜ルートにつきましては28年後です、早くて。そんな時代が代わってる。先ほどの並行在来線の問題も、言うならば新交通システム、無人の電車を走らせたらいいんですよ。そしてオンデマンドで、止まる止まらへん場所を選択して通過すればいいんですよ。だったら、必要な方は通過する。必要やったら走るという、言うならば、ゆりかもめでも走ってますし、無人で。そういう新交通システムというものも含めたことも将来見据えて、小浜ルートについてもいろんな反対の声もありますけども、そこまでつないでいくんだと。小浜ルートのやはりアドバンテージは、山陰新幹線と四国新幹線ですよ。これにつなげる可能性があるということを、私は今回ちょっと夢を語らせていただいたところでございます。

そういう、28年後、私が生きてたら88歳ですよ。そのときにどうなっているんだろうと。多分、今回の万博でいろいろと出てきますけど、無人で空飛べるとか、またドローンで空飛べるとか、そんな時代が来るかもしれない。そういうことを含めたビジョンをこれからもう少し議論を深めていくべきじゃないかなと思っておりますので、先ほどの広域連合としてのお考え方をしっかりと受け止めました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥村芳正） 以上で棕田隆知議員の質問は終わりました。

次に、井狩辰也議員に発言を許します。

井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 滋賀県の井狩辰也でございます。

本日、これまで出てきました質問と重なるところがございますけれど、御勘弁いただいて、質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、石破新内閣の重点的な取組を踏まえた今後の意気込みについて、一つ、国土双眼構造の実現に向けた取組について質問をいたします。

東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現して、地方分権改革の突破口を開くことについては、関西広域連合が設立された狙いの一つであり、関西広域連合が目指すべき関西の将来像の一つとして、関西広域連合第5期広域計画の中でも掲げられています。その上で、国に対しても率先して要望を行っておられるものと認識をしております。

これまでのこうした活動を通して、令和2年7月には徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、文化庁の京都移転により令和5年3月には京都新庁舎において業務が開始されました。また、国立健康・栄養研究所の移転により、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の大阪府への全面移転となりました。10月に発足した石破新内閣においても、重点目標の一つとして、中央省庁の地方への移転を強力に推進することを取り上げられています。

ついては、こうした国の動きを踏まえ、今後、国土双眼構造の実現に向けた取組について、関西広域連合としてどのように取り組んでいくのかについて伺います。

続いて、防災庁設置に向けた取組について伺います。

石破新内閣においては、防災庁設置準備担当大臣が設置され、石破首相は令和8年度中に防災庁を創設し、防災省の設置に向けた検討につなげることを表明されています。

また、先日、G20主要20か国の首脳会議が日本時間の18日夜、ブラジルのリオデジャネイロで開幕し、最初の討議が行われたと報道がありました。この中においても、石破総理大臣は、世界で頻発する地震や台風などの大規模な自然災害への対応は待ったなしだ。国民を災害から守るためには、平時から不断に万全の備えを行うことが必要不可欠だと指摘し、その上で、日本は専任の大臣と災害対応の専門家をそろえた防災庁の設置を目指していることを紹介し、避難所環境の改善や備蓄の確保、それにボランティアとの連携など、日本の取組を各国と共有し、被害の減少につなげたいと呼びかけましたとする報道があったところであります。石破首相の国際会議の場の発言からも、防災庁の創設に関し、並々ならぬ意欲が伝わってまいります。

関西広域連合では、これまでからも防災庁の創設に対し、事前防災から復興までの総合施策の推進、防災機能をバックアップできる双眼構造の確保を提案しておられ、これらにおいても防災庁の拠点を複数設置し、そのうちの一つは関西に設置することを10年余り続けて提案されています。石破首相の防災庁に対する姿勢や発言は、これまでからの関西広域連合の提案と相まって、連合長が一時期おっしゃっていました千載一遇ならぬ万載一遇のチャンスと見えますが、関西広域連合として石破新内閣に対し、期待することや今後の意気込みについて伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として国土の双眼構造の実現を掲げ、首都機能バックアップ構造の構築や政府機関等の移転等に取り組んでまいりました。関西は国の地方支分部局、企業の本社、大学等が集積し、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実するなど、バックアップ機能を担うに最もふさわしい圏域でございます。また、文化庁の京都移転をはじめ、政府機関の移転が全国で唯一実現している圏域でもございます。

石破内閣では、地方こそ成長の主役との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生策を講ずるため、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、今後10年間で集中的に取り組む基本構想を策定することとされております。

今後は、こうした地方創生に係る政府の動きを注視しながら、日本で最初、そして唯一

の府県域を越える広域自治体である関西広域連合としての実績や政府機関の移転による成果などを情報発信していくことにより、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示し、分権型社会を先導する関西を目指してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 防災庁設置に向けた取組についてお答えいたします。

関西広域連合では、平成28年度以降、継続して南海トラフ地震や首都直下地震等の国難レベルの災害に備えるため、事前対策から復旧・復興までの一連の災害対策を担い、専門性を有した防災庁の創設を求めてきたところです。石破総理が事前防災の徹底を含む防災対策の強化に向けて、内閣府防災担当部局の予算及び人員を抜本的に強化するとともに、平時から不断に万全の備えを行うため、防災庁の設置に向けた準備を進めることを表明され、11月1日には防災庁設置準備室が発足しました。今後、防災庁の創設に向けた議論が進み、早期に実現することを大いに期待しているところでございます。

防災庁創設に当たりましては、1月に発生した令和6年能登半島地震で顕在化した課題、また、8月に初めて発表されました南海トラフ地震臨時情報に係る対応などを踏まえまして、大規模広域災害への対策強化に向けた検討が実施されるよう、我が国唯一の広域自治体である関西広域連合として積極的に提案してまいりたいと考えてございます。

先ほど来の答弁にありましたとおり、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組み設置の必要性が言及されている中で、防災庁の設置につきましても協議ができるよう、過日、三日月連合長から総務大臣に直接要望をされたところです。御指摘のとおりこの機会を逃さず、要望が実現するよう、より一層強く働きかけを行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 1点、再質問をさせていただきます。

国土双眼構造ということ、これは関西広域連合第5期広域計画を見ておきますと、国土の双眼構造の実現という言葉が全部で9か所出てきております。私自身は、この国土の双眼構造の実現というのが、すごく曖昧な気がいたしております。この取組に対して、①首都機能バックアップ構造の構築、②政府機関等の移転等、③「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等、そして、④「関西創生戦略」の推進が挙げられております。これらを推進することによって、国土の双眼構造の実現を目指していくという内容にはなっているんですけど、本日もいろんな方がいろんな質問をされているんですけど、やはり内容が抽象的であったりとか、具体的にアプローチするにしても、具体性に欠けているんじゃないかと思っております。

どういった状態が国土の双眼構造が実現されている状態なのかということを、やはりもっと具体的に議論を深めていく必要があるんじゃないかと思えますし、さらに、次の第6期計画が、恐らく第5期計画が7年で終わると思うんですけど、次の計画を見据えて具体的に国土の双眼構造の実現というのはどういったものかというものの議論を深めていく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ありがとうございます。

国土の双眼構造の実現という、こういう表現は、議員がまさにおっしゃっていただいたとおり、一極集中では脆弱であろうと、発展可能性も乏しいであろうということで、防災庁をはじめとするバックアップ機能を整備することでありますとか、既に率先して関西は実現していますが、首都中枢機能、これは政府、省庁も含めて、東京だけにあるのではなくて関西圏に持ってこいと。実際にもうそのことも実現し始めています、そういったこと。また、経済、金融、産業の面でも、金融センターであるとか企業の本社であるとか、こういったものをもっと東京だけではなくて関西に持ってこれないかという、そういったこと。また、文化の面でも、様々な取組をつくりながら、1発だけで推進するのではなくて2発で国を挙げていけるような、そういう取組として表現しておりますが、おっしゃったとおり、まだまだ具体的なものとセットで御理解されているわけではない面もあるかと思しますので、第6期の広域計画の議論の中で、これは令和8年度から5年間で、今は3年間のところを5年間でやろうとしているこの計画づくりの議論を既に始めておりますので、さらに肉付けしてやっていきたいと思っております。

いろいろな面で、日本の源づくりを担ってきた関西でありますし、先進的な技術や取組がございます。また、万博もございますので、ポストSDGsの議論をまさに関西が率先して担っていけるような、そういう気概を持って取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 ありがとうございます。

ぜひ具体的に進めていけるように、一緒になって取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、令和7年度予算編成方針について伺います。

9月の関西広域連合委員会において、令和7年度予算編成方針が出されたところであります。この予算編成方針では、次年度に開催される大阪・関西万博に向けた関西パビリオンの運営や催事の実施等への取組、また、奈良県の全部参加により得られるスケールメリットを十分に考慮した予算要求等に取り組むとされており、また、選択と集中を徹底した事業の効率化、スリム化の実施や、新たに防災庁の創設についての提案等を強力に進めるとされたところでありますが、関西広域連合の令和7年度予算編成方針に込めた連合長の思いを伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合は、令和7年度、来年度で設立から15年を迎えます。社会経済情勢の変化を踏まえ、関西が直面している課題に対し、積極、果敢に取り組んでいきたいと考えております。

令和7年度におきましては、まず大阪・関西万博における広域連合の取組の中核である関西パビリオンを成功させるとともに、万博を一過性のイベントに終わらせることなく、開催を契機とした万博のレガシーの創出、そして継承に努めてまいりたいと存じます。

また、資格試験・免許事務では、奈良県の全部参加により、事務エリアは拡大いたしますものの、本年度並みのコストで来年度以降も事務を実施することでスケールメリットを発揮させるなど、簡素で効率的な運営により、住民サービスの向上に努めてまいります。

限られた財源の中でも、事業効果を最大限に発揮するため、事業の効率化、そしてスリム化とともに選択と集中を徹底するなど、関西全体の広域的な視点での行財政改革を強力

に進めてまいります。

来年は阪神・淡路大震災から30年となります。防災庁創設の実現に向けて、大震災の教訓や対策、積み重ねた訓練の知見を国レベルで生かすとともに、国土の双眼構造を確保するためにも関西への拠点設置と併せて、国への働きかけを一層強めてまいりたいと存じます。

関西の力で日本の未来をつくる新時代を目指し、関西が大きく飛躍できるよう、歩みを進めてまいりたいと存じますので、よろしくお力添え賜ればと存じます。

○議長（奥村芳正） 井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 ぜひとも力強くリーダーシップを持って進めていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後の質問になります。関西脱炭素社会の実現について質問をいたします。

関西脱炭素社会の実現に向けた取組状況について。

昨年は世界平均気温が過去最高とされたところであります。今年も暦の上では夏が終わってもまだまだ残暑が厳しく、秋を通り越して、いきなり冬が来たような感じがございます。今年も過去最高だった世界平均気温を上回る可能性も示唆されており、脱炭素社会の実現は、世界において喫緊の課題となっております。

関西広域連合では、令和3年11月に関西脱炭素社会実現宣言を発出されました。この宣言は気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化する中、関西広域連合が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むという積極的な姿勢を明確に示すことで、内外に環境先進地域関西をアピールするとともに、構成府県市の取組を後押しすることを目的としたものであり、その宣言文の中にSDGsの視点に立ち、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環の創出による持続可能な関西脱炭素社会の実現を目指して、不断の取組を行うとあります。

今年で3周年目を迎えることとなりますが、これまでの取組状況を伺います。

続きまして、「KANSAI脱炭素months」の展開について。

関西広域連合では、関西脱炭素社会実現宣言から3周年目の今年、一層の機運醸成を図ろうと、今現在、11月と12月の脱炭素推進期間として、「KANSAI脱炭素months」と銘打って展開されているところであります。ホームページで、関西圏で開催される脱炭素関連イベントの情報発信をされており、府民や県民、中小企業から大企業、様々な団体を対象にカーボンニュートラルネットゼロまたはエネルギーの利活用、プラスチックごみ、食品ロス、ファッションロスゼロなど様々なイベントが関西圏で開催されています。

半年後に控える大阪・関西万博も見据え、世界から注目されるこの関西において、オール関西で取り組む必要があると考えます。この取組により、どのように関西全体の機運を高めていこうとしているのか伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西脱炭素社会の実現ということで2点、御下問をいただきました。

先ほども一部答弁いたしましたとおり、令和3年11月に関西脱炭素社会実現宣言を発出いたしました。脱炭素社会の実現に向け、関西一丸で取り組む姿勢を打ち出したところで

ございます。この宣言を踏まえ、節電や省エネを呼びかける関西脱炭素アクションの実施や企業等による取組促進の機運を醸成するため、令和４年度から関西脱炭素フォーラムの開催を始めているところです。

また、今年度から「KANSAI脱炭素months」を展開しており、専用ホームページを開設し、例えば、11月26日に滋賀県が開催するコストダウンにつながる省エネ再エネ研修会など、関西エリアで実施される企業、経済団体及び構成府県市によるイベント情報の発信等を行っているところでございます。

２点目、「KANSAI脱炭素months」につきましては、御紹介いただいたとおり、11月と12月を関西全体の脱炭素に関する取組の推進期間とするものでございまして、統一のシンボルマークを作成し、期間中に開催される関連イベント情報を取りまとめて発信することで、脱炭素社会の実現に向けての一体感の創出と機運の醸成を図っているところでございます。開始初年度の今年度は、期間内で30以上の関連イベントを登録いただいております。脱炭素社会の実現に向けた関西全体の一体感が醸成されたものと認識しております。

今年度の成果を踏まえ、大阪・関西万博による脱炭素に関するレガシーを引き継ぐためにも、来年度以降も「KANSAI脱炭素months」を展開することで、関西全体で脱炭素社会の実現に向けた機運が高まるように取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 まさに機運醸成が何よりも大切だと思います。脱炭素の取組は、まさに一人一人の取組が大切でございます。

トランプ氏がアメリカ大統領に再選されました。トランプ次期大統領は、地球温暖化対策の国際ルール、パリ協定から再度の離脱を宣言しています。気候変動対策、脱炭素への取組が後退するのではないかと懸念をいたしております。

ぜひとも情報発信こそ何よりも大事だと思っておりますし、それが関西広域連合としてできる強力なバックアップになると思いますので、ぜひとも関西の気候変動対策、脱炭素の活動を関西広域連合が世界に発信をして、ぜひ強力に進めていただきますことをお願いをいたしまして、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で井狩辰也議員の質問は終わりました。

次に、佐藤武治議員に発言を許します。

佐藤武治議員。

○佐藤武治議員 和歌山県議会の佐藤です。よろしくお願いします。

まず、最初の質問でありますけれども、関西広域連合域内のジオパークについて伺いをいたします。

現在、日本国内には47地域の日本ジオパークがあり、そのうち10地域がユネスコ世界ジオパークに認定をされております。関西広域連合域内で見ると、ユネスコ世界ジオパークに認定されているのは京都府、兵庫県、鳥取県の１府２県３市３町を範囲とする山陰海岸ジオパークがあります。一方、日本ジオパークに認定されているのは、私の地元である和歌山県南部と奈良県十津川村の一部を範囲とする南紀熊野ジオパークと、そしてこのたび、10月９日だったと思いますが、徳島県三好市、東みよし町を範囲とする三好ジオパークが日本ジオパークへの認定が決まったということで、大変喜ばしいことであります。

ジオパークは、比較的新しい緒に就いたばかりのプログラムであります。国内各地を見ると、関心を示す地域は急増しているように思います。一方、知名度が高い世界遺産とは異なり、特に、国内ではジオパークは知名度、認知度が低いという課題を抱えております。また、ジオパークも世界遺産も目的は対象となる遺産の保護であり、評価対象も遺産そのものであることは共通をしていますが、ジオパークでは、目的に活用が、評価対象に人が、とりわけボトムアップ的な地域住民の活動が加わります。地域住民の関心を引き続け、ジオパークで地域全体を盛り上げるには経済的、集客的な効果を示す必要があることは否めません。

このような課題を抱える中、関西広域連合においては、ジオパーク担当委員を設け、平井鳥取県知事が就任されており、広域観光・文化・スポーツ振興の取組の中でジオパーク活動の推進を掲げられていることは大変心強く、ありがたいことだと思っております。

そこでお伺いしますが、ジオパークの知名度、認知度を上げるため、その魅力を発信していくことが大切だと思いますが、関西広域連合として、具体的にどのような事業に取り組んでいるのでしょうか。また、来年、大阪・関西万博が開催されますが、日本中や世界中の方に関西広域連合域内のジオパークの魅力をPRする千載一遇のチャンスだと思っております。大阪・関西万博と連携をし、どのような事業を展開していくのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 亀井副委員。

○ジオパーク推進担当副委員（亀井一賀） ジオパークの魅力の発信についてお答えをいたします。

ジオパークの持つ魅力といたしましては、貴重な地形、それから地質、そういったことを間近で見られると、そういったことがございますけれども、そういったことに限らずに、ジオパークの歴史とか文化、そういったものを案内、ガイドする。そういったガイド人材が要ること。それから、トレッキングでありますとか、そういったアクティビティー、そういったものを体験することができること。こういった単純に地形、地質を見るだけではなくて、そういったことというのができるということが、特に外国からいらっしゃるそういった観光客の皆さん、そういったところからも高い評価を受けている。そういったその地形、地質、そういった遺産、そういったものであります。

関西広域連合におきましては、これまでファムトリップを開催したりだとか、それから旅行商品をつくったり、それから関西空港でインフォメーション、それから海外でのトッププロモーション、こういったことを行ってきておりまして、これまでは山陰海岸、それから南紀熊野、この二つのジオパークにつきましてPRを行ってまいっております。

今年度も、この4月に開幕いたします大阪・関西万博を魅力を発信する好機と捉えまして、インバウンド、海外からいらっしゃる皆さん向けのジオパークの旅行商品の造成を行っております。そして、万博のポータルサイト等によってその商品情報を発信している。これが今年度でございます。

先ほど、佐藤議員のほうから御質問にもありましたけれども、先月、徳島県の三好ジオパークが日本ジオパークに認定をされました。来年度につきましては、そういったことも踏まえまして、大阪・関西万博に訪れられる来場者の皆さんをこの関西広域連合の域内にあるジオパーク、こちらのほうに誘導する。そういったことのために、会場内の関西広域

連合の関係各府県の観光ブースなどにおきまして、ジオパークの映像の上映やパネルの展示、こういったことを行いますほか、会場と主要の駅を結ぶシャトルバスなどの交通機関や宿泊施設でも広告を掲載するということで、更なるジオパークの魅力発信と誘客を図ることを検討しているところでありまして、成果を高めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 佐藤武治議員。

○佐藤武治議員 答弁ありがとうございました。

今、来年の大阪・関西万博に向けていろんな取組を計画されているという答弁でしたが、しっかりとやってPRしていただきたいと思います。

実は、私の地元は本州最南端、串本町。そのまた最南端というか、私は潮岬に住んでいるわけですが、ここ潮岬には、2019年7月に南紀熊野ジオパークセンターが県のほうで建設されて、一時期コロナ禍の中では少しお客さん等も減りましたが、最近はやっぱり関心のある方が多く来られているというような話も県の職員からお聞きしているところであります。南紀熊野ジオパークの魅力をしっかり私も発信していきたいと思っておりますし、関西全体でジオパークを盛り上げていきたいと、このように思います。

そしてまた、国においては、自民・公明両党の衆参有志議員でつくるジオパークによる地域活性化推進議員連盟、ここの会長が石破茂総理でありますから、鳥取県選出の総理は地方創生に熱心に取り組んでいただけるんだらうというふうに期待もしており、国を挙げてジオパークの魅力発信を強烈に応援してくれるのかなというふうにも思っております。

関西広域連合として、ジオパークの知名度、認知度アップに向けて、これまで以上に財政的、また広報的支援を行っていただくように国への要望をお願いしておきたいと、このように思います。

それでは、次の質問であります。

関西広域連合は、これまで東日本大震災や熊本地震、そして今年1月の能登半島地震などの大規模災害が発生した場合、関西全体の防災の司令・調整役としてカウンターパート方式を採用し、いち早く被災地支援を行うなど、災害対応に迅速かつ効果的に取り組んでこられたというふうに思っております。大規模災害というと、まさに南海トラフ地震は国難級の広域かつ大規模な災害でありますけれども、今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震が70%から80%の確率で起こると言われており、いつ発生してもおかしくないというふうな状況であります。

そのような中で、去る8月8日の午後4時半過ぎでしたか、宮崎県の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生をしました。この地震を受けて、気象庁は南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）ですか、これを発表されたわけですが、国は巨大地震に備えて防災対策の推進地域に指定されている29都府県の707市町村、ちなみに、当県和歌山県では30市町村全てが指定をされております。これらの市町村にお住まいの方に対して、避難場所や避難経路、また水や食料などの備蓄といった地震への備えについて改めて確認をしてほしいと呼びかけを行ったところであります。

もともと臨時情報への対応については、国が統一的な基準を決めているわけではなく、特に臨時情報の場合は、自治体の判断に委ねられているとのことであります。幸いなこと

に、関西圏域では今回の地震で被害は発生しておりませんでした。何分、今回初めての臨時情報ということもあり、事前に制度も十分に周知されていなかったことから、混乱が生じたように私は思います。

和歌山県においても、自宅の備蓄を確認したり、不特定多数の人が利用する施設では、避難誘導の方法を点検したりするなど対策が取られましたが、臨時情報の発表を受け、延期された花火大会や海水浴場の閉鎖があったほか、期間中の旅行や帰省を取りやめる人が出てキャンセルが発生するなど、とりわけ観光業界への影響が広がったところであります。

先般、徳島県が行ったアンケート調査で、およそ6割の人が発表を通じて臨時情報を初めて知ったことが分かったとの報道を目にしました。国は、ふだんの生活を続けながら地震への備えを改めて確認するよう呼びかけていましたが、周知が進んでおらず、具体的な情報がなかった中で、各自治体の対応も個人個人の対応も分かれ、混乱も生じましたし、課題も浮かび上がったことと思います。

まずは、各自治体で今回の対応を振り返り、今後に生かすことが重要だと考えていますが、防災対策推進地域には、和歌山県、滋賀県、奈良県、徳島県の全市町村をはじめ、関西広域連合圏域内の多くの自治体が指定をされています。関西広域連合として、臨時情報の趣旨や内容の周知啓発を図るため、どのような取組を実施していくのか、お伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 広域連合では、関西防災・減災プラン及び南海トラフ地震応急対応マニュアルに基づきまして、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を定めております。

8月8日の日向灘を震源とする地震では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたため、プランに基づきまして対策準備室を設置し、各構成府県市の危機管理監等による会議を開催いたしました。また、構成府県市民に向けて、避難場所経路の確認、家庭での備蓄など今後の備えの再確認、冷静な行動を呼びかけるメッセージを発出したところでございます。

今回の臨時情報の発表は、御指摘のとおり、令和元年の運用開始以降初めてであったということもあまして、現在、国の内閣府防災のほうで南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおきまして、発表に伴う一連の対応や社会の反応等の振り返りなど、今後の運用面の改善を図るための検証が進められているところでございます。その検証の中では、一つには、平時からの周知、広報が適切であったか。二つには、発表時における呼びかけの内容はどうであったか。三つには、自治体や事業者など各主体における防災対応。この三つの視点が検証項目として挙げられており、今後の議論の進展を注視してまいりたいと思っております。

事前の周知が不十分ということは、まさに御指摘のとおりでありまして、構成府県市におきましても、このたびの対応の検証等が行われているところでございます。これらの状況も踏まえながら、関西防災・減災プランを見直していきまするとともに、引き続き各構成団体と連携して、臨時情報に係る周知啓発をどう強化していけばよいか、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 佐藤武治議員。

○佐藤武治議員　　ありがとうございます。

いろんな各方面で検証を進められているということでありますので、各自治体と関西広域連合が連携しながら、住民への周知啓発をお願いしたいと、このように思います。

本当に、先日の8月8日がああいうことで、南海トラフ地震というのは本当にもういつ発生してもおかしくないんだなというふうなことを私も実感しております。そういうわけで、本当にこれは「準備しておいてよかった」、「準備しておけばよかった」、この言葉の違いはたった2文字なんですけど、内容は全く違うというふうに思います。個人も地域も行政も「準備しておいてよかった」というふうなことになるように、日頃からの備えの重要性について、各自治体はもちろんのことですけれども、関西広域連合としても周知啓発をしっかりとお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと、このように思います。どうもありがとうございました。

○議長（奥村芳正）　　以上で佐藤武治議員の質問は終わりました。

次に、森山賀文議員に発言を許します。

森山賀文議員。

○森山賀文議員　　奈良県議の森山です。

広域防災の取組について質問します。

一昨年の近畿ブロック知事会では、紀伊半島防災のための奈良県大規模防災拠点整備への支援に関する提言が福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、徳島、各府県知事の連名で採択されました。

昨年の内閣府の中央防災会議幹事会発表の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の64ページでは、国が発災時に期待する大規模な広域防災拠点として、静岡空港、名古屋飛行場（航空自衛隊小牧基地）、名古屋港、熊本空港、大分スポーツ公園の5か所が示されており、欄外の米印の注釈で、「奈良県は、紀伊半島には大規模な広域防災拠点はなことを踏まえて、当該エリアを広くカバーする大規模な広域防災拠点（五條市）の整備を段階的に進めている。令和4年度より救助活動拠点（候補地）として活用しており、令和7年度以降、航空搬送拠点候補地等として活用することを見込んでいく。」という形で、奈良県五條市の事業が取り上げられていました。

その後、山下真奈良県知事は五條市事業の見直しを行い、本年1月24日に記者会見で以下の発表を行いました。A、県は五條市での事業を広域防災拠点に指定しているが、国はこちらを大規模防災拠点に指定しているわけではない。B、新しい計画では滑走路はつukらない。ヘリポートと備蓄倉庫は残るが、緊急消防援助隊や自衛隊がキャンプを張るための用地は確保しない。滑走路がないので、五條市は国の計画における大規模な広域防災拠点にはなり得ない。C、奈良県立医大病院に近い橿原公苑も、奈良県内の被害を救済するための施設。D、南海トラフの際の大規模防災拠点について、内閣府の計画では飛行機で大量に人員や物資を輸送してプールする拠点を位置付けているが、奈良県内には設けるつもりはなく、それは今後、関西広域連合で関西にある空港を位置付けるのか、大きな防災公園が既に近畿圏にはあるので、そうしたところを拠点にするのか、関西広域連合で議論していく。

さて、この発表から10か月がたつ中で、関西広域連合の中での議論がどこまで進んでいるのか、まずは伺います。併せて、当該発表以降、事務局の中で会議を持たれた回数

や近畿ブロック知事会などで議論されているかどうかもお答えください。

2点目の質問として、大規模広域防災拠点となるべき場所の絞り込みをどこまで進めているか、確認をさせていただきたいと思います。

まずは、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の中での、空からの受入れに関する資料の御紹介をさせていただきます。

先ほど述べた最も大きな規模の受援施設のうち、名古屋港は海からの受援施設、ほかには空からになりますが、大分スポーツ公園については滑走路はなく、大型回転翼機等の離発着が可能という表現になっています。

物資の受援については一旦置かせていただいて、災害時の患者の航空搬送を担ってもらう候補地の一覧を参照させていただきますと、滑走路があり、固定翼機の使用が可能という位置付けになっている施設は多くありません。大阪国際空港、神戸空港、南紀白浜空港、この三つだけになります。大型回転翼機の使用が可能という表現になっている施設の中で、滑走路がありそうな施設、ただし、滑走路が使えるという表現になっていない施設が八尾空港、但馬飛行場になります。このほかに、航空機用救助活動拠点の候補地という一覧もありますが、重複する施設も多いので今は割愛します。

先ほどは、本年1月の山下知事の発表を御紹介しましたが、それより前の2023年7月5日に紀伊半島知事会議の中で、山下知事は、南紀白浜空港や伊丹空港、八尾空港など既存の空港施設を大規模広域防災拠点として活用する案を示したと報道されています。

なお、関西広域連合の従来からの考え方では、各府県に用意されているはずの一時受援施設が被災した場合に備えて、三木市総合防災公園をゼロ次拠点として選定済みとされていることと思います。ここは南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画においても、回転翼機の離発着可能な拠点と認識されており、自衛隊の駐屯地がそばにあることから、八尾空港と並び、重要な拠点候補であると認識をしています。

そこで質問です。

まずは、中央防災会議幹事会の事務局と接触して、滑走路のある空港施設の中からどこなら大規模防災拠点になり得るのか、助言をいただき、足りない部分を整備していくために候補地の調整を済ませるべきではないでしょうか。

次に、その1か所を国の認める拠点に仕上げていくために、かつて近畿知事会が五條市に対して示したような提言書を国に対して提出し、当該拠点施設を管理する自治体が緊急防災・減災事業債に類似した国庫補助を取りやすくしていくべきではないでしょうか。

なお、南海トラフ災害に対応するための根本的な問題を3番目の質問として、通信とトラック輸送のための道路、そして回転翼機の確保について伺いたいと思います。

今や、多くの市民が携帯電話を使用し、災害状況の写真を撮っては、何が足りないと瞬時に広く訴えることができるわけですが、それも通信が担保されていればこそその話です。持ち運び可能な電源を災害時に各方面へ輸送するという考え方もあり得ると思いますが、通信に関してはそもそも最初から絶対に途絶えることがないようにしておくべきだと考えます。

具体的には、自家発電能力を有する携帯電話キャリア各社が共同して使える小型基地局を紀伊半島南部、三重県の櫛田川と和歌山県の紀の川を結ぶ中央構造線より南にあらかじめ多数設置しておく必要があると考えます。外国人観光客も多い高野山や熊野三山などの

近辺では、特に外国人の被災者とのコミュニケーションにインターネット回線を経由した翻訳サービスなどを使えるかどうかということは、大変重要な問題になると考えます。同じことは当然、関西空港近辺などとも言えるわけですが、紀伊半島南部は山岳地帯で遮蔽物が多く、5G対応が弱いエリアだという認識がありますので、あえて申し上げておきます。

また、白浜町から新宮市、熊野市方面を結ぶ道路につきましては、海岸より少し内陸の高速道路等の接続が何より期待されるところではありますが、紀伊半島の南部を東西に横切る山中の道路についても早急に整備を進めることができるよう、国に対しても支援を働きかけていく必要があると考えます。津波等により、海岸沿いの道路が破綻した場合のため、また、海岸だけではなく内陸においても崖崩れなどで孤立集落が発生しやすい場所ですので、回転翼機が必要とされるケースが続出し、数が足りなくなってきた場合には、陸上輸送を頑張らざるを得なくなるという観点からも、片側1車線が実現していない場所については、今のうちに何とかしていくべきだと思います。

また、平時においては、回転翼機並びに操縦士を自前で抱えていることは大きな負担になるので、あまりそういうことはされないものだと思いますが、いざ非常時になると、委託先の回転翼機と操縦士が奪い合いになり、なかなか順番が回ってこないということも考えなければならないかと思います。能登半島の災害においても、ヘリコプターやドローンがなかなか動いていないようで少々じれったい思いをさせられていますが、災害時の確保について何か対応策があるようでしたら、お答えいただきたいと思います。

災害時において、各種の情報収集は大変重要であると考えます。今や優秀なAIがSNSなどをサーチして、被災情報を集約して、消防や警察、自衛隊、緊急医療チームなどが閲覧できるように整理してくれる時代が来ていると思います。AI任せにせず、SNSではなく、直接公務員の手によって必要な物資の情報を集約、共有するデジタル化されたシステムは、それはそれで必要です。

関西広域連合のホームページに掲載されている大規模広域災害における物資集積・配送マニュアルや関西圏域における緊急物資円滑供給システムの構築についてといった報告書を拝見しています。これらの内容は全て重要なものであると認識した上で、あえて申し上げたいのは、これらの諸手続がデジタルベース化されて、自治体間で共有されている状態が望ましいということです。

具体的には、避難所開設の担当者らが現地で被害状況や足りない物資の数量などをタブレットパソコンから逐一写真やコメントで入力していき、本部がその情報に基づき、備蓄物資の配送を段取りする。その作業の画面の移り変わりを、他府県のカウンターパートの相手方の知事やその他の知事も見ていて、足りない物資の提供を申し出るということですが、今申し上げていることに近いことは、物資集積・配送マニュアルの20ページあたりに、和歌山県庁が平成24年度に導入しているタブレット端末を利用した移動県庁、タブレットやスマートフォンはNTTの回線がダウンした場合に有用といった紹介があります。

こういう先進的な取組はぜひ見習い、最終的には府県の垣根を越えた情報の共有と物資の流動的な融通が進み、例えば和歌山県の東の端の避難所で足りない物資を三重県の西から、あるいは奈良県の南の端から即座に提供するということを目指すべきだと思います。

能登半島の路面が最悪の状態、なぜ輸送ヘリが活躍していないのかという観点から、

先ほども申し上げましたが、ヘリに詳しい方が書いた報告を読みますと、必ずしもヘリが足りないとか自衛隊の出し惜しみといったことではなく、現地で何がどれくらい足りないかというような報告がそもそも上がっていない、通信面での不手際であるという見方もあるようです。

建築土木的な意味での被害情報の共有についてですが、SNSに頼らず、直接警察や消防、医療用のヘリコプターや公用車などに撮影機材と通信機を取り付けて、情報集約することも可能かと思います。Googleマップは衛星写真だけではなく、航空機に搭載されたカメラによる撮影情報を使用しています。また、町中でGoogle社やApple社のストリートビューを作成するカメラ付の車を見かけますように、技術的には十分に可能です。

物資集積・配送マニュアルの33ページあたりに、平成23年の台風時に、国交省が紀伊半島ホンダ車のインターナビとパイオニアのスマートループを活用して状況を把握、報告したといった紹介があります。これに類似の空からの撮影については、国土交通省近畿地方整備局の職員が、2017年に書かれた「南海トラフ巨大地震を想定した防災ヘリコプターとDiMAPSの活用」という論文に詳しく述べられており、近畿地方整備局の南海トラフ対応の基本的な計画の一部となっています。

災害直後にヘリが飛んで、上空から被害状況を撮影して回った映像が、現在国交省のホームページのDiMAPSで一般の方も閲覧できるようになっています。過去の災害情報などについても一般公開されていますが、このホームページはつくりが少々ややこしく、初見でデータを見るのは難しい感じになっています。活用に関して、関西広域連合や各府県の防災計画に取り入れられているかどうかということは未確認ですが、ぜひ職員研修等の機会を持ち、将来的には情報を受け取るだけではなく、国交省に情報提供できるだけのデジタル化へとつなげていくべきだと思っています。

先ほど述べた論文の末尾は、「今後は、地方自治体や他の防災機関と相互に情報共有が行えるような環境整備を実施することが必要となる。」との文言で締めくくられています。こういう大事な提案が、もう7年も前に示されております。それをスルーせずに動いていくことが必要かと思っております。

1回目の質問は以上とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（奥村芳正） 福谷副委員。

○広域防災副担当副委員（福谷健夫） 広域防災の取組について、3点御質問をいただきました。お答えをいたします。

1点目、関西での大規模な広域防災拠点の在り方につきましては、今年1月の広域連合委員会での議論を踏まえ、広域防災局において検討をしており、これまで同局内におきまして随時会議を行い、検討の体制や方向性を協議してきたところでございます。

検討体制といたしましては、関西広域防災計画策定委員会の下に学識経験者のほか、警察、消防、DMAT等、部隊運用に精通した方による部会を設置したところであり、専門的な立場からの御意見をいただきながら、今後具体的な検討を進めようとしているところでございます。

また、部会での審議を始めるに当たり、南海トラフ地震の重点受援県である徳島県と和歌山県の現状や課題を把握するためのヒアリングを行いました。この結果、徳島県と和歌

山県それぞれの拠点のみでは、関西の圏域内外からの大規模な人員、物資が集結し、円滑に応急対策活動を展開するには課題があることを共有いたしました。このため、各構成府県市が共有する広域防災拠点等を活用して両県を支援する必要がある、大規模な広域防災拠点の在り方も含めて検討をしているところでございます。

現在、国においてプッシュ型支援物資の分散備蓄の検討が行われていること。また、議員お述べの奈良県においては、広域防災拠点を中心として県全体の防災体制を総合的に検討が進められていること。さらに、南海トラフ地震被害想定の見直しなど、これらの状況を踏まえ、総合的に検討をしまいたいと考えております。

2点目でございます。大規模広域防災拠点となる施設についての御質問でございました。お答えをいたします。

広域防災局では、関西での大規模な広域防災拠点の在り方を検討するに当たり、内閣府に対して同拠点の要件の聴取をしました。その結果は、必要な機能について明確に定められたものではなく、固定翼機が使用できる滑走路の有無にかかわらず、候補となる拠点の平時における機能、発災時に活用できる機能及び地理的条件等を総合的に判断することとなっているとのことです。

また、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画では、いつ発災しても有効に機能するよう、国内の既存の施設を最大限活用することを前提としている。このため、各府県による広域防災拠点の整備には、緊急防災・減災事業債等による財政支援を行うこととしているが、そのほかに大規模な広域防災拠点を新たに整備することを目的とした国庫補助等の支援は特に考えられていないとのことでありました。

特定の拠点を大規模な広域防災拠点として整備するためには、当該構成団体の財政負担を伴う。このため、関西広域連合としては、まずは既存または整備計画中の拠点等を大規模な広域防災拠点として活用することを基本としながら、その他の方法も含めて検討をしまいたいと考えております。その上で、なお迅速かつ円滑な応急対策活動に支障があると考えられる場合には、不足する機能の整備について、構成府県市と連携をして、国へ財政措置を要望していくことも考えていきたいと思っております。

続きまして、3点目、南海トラフ災害に対応するための根本的な問題についての御質問でございました。お答えをいたします。

大規模災害発生時の通信手段の確保につきましては、能登半島地震においても被害情報の収集に課題が生じたことから、極めて重要であると認識をしております。広域連合では現在、関西防災・減災プランの改訂を進めており、この中で特に孤立地域への対策として、携帯電話事業や各社への災害時の携帯電話網の維持、迅速な復旧の協力要請や衛星通信、衛星写真、民間ヘリコプター及びドローンの活用等に係る協定の拡大などにより、孤立地域の情報収集体制の確立に取り組むこととしております。

また、道路につきましても、重点受援県である徳島県及び和歌山県への支援に当たり、固定翼機や大型回転翼機が離着陸できる拠点が限られている中で、大量の人員や物資の輸送手段として確保することが欠かせないと思っております。このため、関西広域連合といたしましても、国土強靱化に向けた地方公共団体における取組の強力かつ計画的な推進に当たって必要な財源の安定的な確保を含め、要望をしているところでございます。

南海トラフ地震における被災地へのアクセスについては、今後、大規模な広域防災拠点

の在り方を検討する中で、緊急輸送ルートの確保の観点から、紀伊半島三県による検討や取組を踏まえ、必要に応じて国への要望に反映していきたいと考えております。

また、回転翼機と操縦士の確保に関しましては、関西広域連合及び各構成府県が民間の航空事業者6社と協定を締結しております。この中で、複数府県による運航要請の集中が予想される場合には、関西広域連合が調整を行うこととしております。大規模広域災害時の人員・物資の輸送については、自衛隊及び海上保安庁等の関係機関と連携するとともに、こうした民間事業者との協定を活用して円滑に行っていく所存でございます。

救援物資の供給に係る情報のデジタル化につきましては、緊急物資円滑供給システムの中で被災府県が必要とする物資と応援府県市による供給可能な物資をウェブ上で情報共有できる体制を構築しており、こうしたシステムを活用しながら、更なるデジタル化を検討してまいりたいと思っております。

また、大規模災害時の映像情報は、迅速かつ適切な災害対策を実施する上で不可欠であり、現在、各構成団体が消防等のヘリによる映像情報を収集できるとともに、災害時には自衛隊等によるヘリ映像についても共有できる体制が構築されております。引き続き、国をはじめとする関係機関との連携が非常に大事だというふうに考えております。その連携を密にし、映像情報の収集、共有体制の充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 森山賀文議員。

○森山賀文議員 御答弁ありがとうございました。

再質問します。

大規模防災拠点の選考については、海外からの物資の受入れも考えると、中小ジェット機の離着陸に2,000メートルの滑走路を必要とするため、1,490メートルの滑走路の八尾空港、1,200メートルの但馬飛行場、三木市防災公園は難しいものとして、また、連絡橋の被災の可能性がある関西国際空港も考えないとすると、神戸空港、大阪国際空港、南紀白浜空港の3か所に絞られるように思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

大災害に備えてアンテナを張り巡らせておく必要性をお伝えしましたが、この小型基地局のアンテナは、大災害がなくても無駄にはなりません。紀伊半島南部の山岳地帯には年に何十回も遭難救助ヘリが飛んでいます、通信さえ万全であればGPSの使用法もその場で確認可能でしょうから、ヘリの出動機会を減らしていけるのではないかと思います。また、被災した観光客との会話にインターネットが役立つということは、日常の観光や過疎地での生活を支えるものになっていくということで、総務省などへの働きかけを強めていくべきだと考えます。

山中の道路整備について、1点具体的な箇所を提示します。奈良県南部の住民には、ひと月に1回か2回、海辺の町に生活用品の買い出しに行かれる方がいます。そんな中で、白浜町から311号線で熊野本宮のほうへと向かい、北山川に沿って311号線と169号線が重複して北へ抜けていく辺りで、十津川村を僅かながらに通過して、新宮市の飛び地である熊野川町嶋津というところを横切って北山川に架かる瀨大橋を渡って三重県に入ることになりますが、この辺りは片側1車線になっていない箇所が数か所残っているようです。地元から切実な声を聞いていることをお伝えさせていただきます。

災害時の回転翼機、ヘリコプターの確保については、紀伊半島に関しましては、平成8年に締結された三重県、和歌山県、奈良県の紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定によるヘリコプター活用による応援をはじめ、他府県や航空会社との協定が結ばれているところかと思えます。しかしながら、南海トラフ災害は広く日本列島太平洋側の海岸線全体を襲いますので、海岸線の道路の断絶等による孤立は数え切れず、ヘリコプターは幾らあっても足りない状況になるものと想像しています。

ドクターヘリの運用については、ヒラタ学園さんに頼り切りになっていますが、災害時に安全かつ素早くヘリを活用するためには、ありとあらゆる方法を考えてみるべきだと考えます。

古い資料になりますが、2014年には日本の自衛隊のヘリを除く官公庁や自治体の所有分を含む民間ヘリの台数約800機弱に対して、うち個人所有が250機という数字もあったようです。2024年9月の統計では、観光庁を含む民間ヘリの数はもう少し増えてますし、航空輸送の業界自体が、今後はドローンや空飛ぶクルマといった形に分岐しながらかもしれませんが、もっと増えていくことになると思われます。

被災地以外他府県の所有するヘリや航空会社のヘリだけでは間に合わない事態を想定して、多角的に航空輸送を検討しておくべきと思いますが、いかがでしょうか。

これで結構です。

○議長（奥村芳正） 福谷副委員。

○広域防災副担当副委員（福谷健夫） ありがとうございます。3点ほど再質問をいただきました。

まず1点目、滑走路の問題でございます。

内閣府に確認をいたしましたところ、必要機能について明確に定められたものではなく、固定翼機が使用できる滑走路の有無にかかわらず、候補となる拠点の平時における機能、災害時に活用できる機能及び地理的条件等を総合的に判断することとなっているとのことです。大規模な広域防災拠点の必要性や選定等につきましては、今後、関西広域防災計画策定委員会の下で専門部会において御議論をしていくこととなろうと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

2点目、大災害に備えての通信関係の質問でございました。

令和7年度、国の予算編成等に対する提案の中で、5Gなどの情報通信基盤整備と、これを生かした社会の構築として5Gサービス等の情報通信基盤整備を積極的に進めるための措置を講じるよう、国に要望をしているところでございます。今後も、情報通信基地整備については継続して要望を行ってまいりたいというふうに思っております。

最後の災害時の回転翼機、ヘリコプターの確保についての御質問でございました。

大規模災害発生時の人員・物資の輸送におきましては、広域応援する都道府県や協定に基づく支援をいただく航空会社が所有するヘリだけではなく、議員お述べのように、ありとあらゆるケースを考えていかなければいけないという前提に立って、警察、自衛隊及び海上保安庁など全国から被災地支援を行う関係機関による輸送手段も含めて総合的に調整をする必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で森山賀文議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第 6

令和 6 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第11号議案

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 6、令和 6 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第11号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、総務常任委員会委員長から、審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第 4 項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結いたします。

これにより、第11号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

ただいまの採決に付しております第11号議案について、総務常任委員会委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第11号議案は、総務常任委員会委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第 7

議員派遣の件

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局各、分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和 6 年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 5 時55分閉会

令和7年3月31日

議長 奥村 芳正

副議長 渡辺 邦子

議事録署名人 黒田 武志

同 須田 旭